

令和6年度第7回庁議付議事項

令和6年10月31日(木)午前9時30分

【報告事項】

		資料頁
1. 令和6年度指定事務事業中間報告について	企画総務部 (企画政策課)	P. 2
2. 令和6年度指定事務事業問題点・対応報告書について	企画総務部 (企画政策課)	P. 63
3. 令和7年度部の運営方針について	企画総務部 (企画政策課)	P. 67
4. 我孫子市休日保育実施要綱の廃止について	子ども部 (保育課)	P. 92

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 地域防災計画及び災害時業務継続計画の修正

基本施策名： 1-1 防災・減災対策の推進

担当部課名： 市民生活部 市民安全課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	5,445	0	0	0	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

市が関係機関と連携の上、災害予防や災害対策を効果的かつ円滑に実施し、災害応急対策や復旧・復興対策を迅速かつ的確に実施できるよう計画見直しをするとともに、避難所における運営の改善、緊急避難場所や要配慮者利用施設の追加指定などの見直しを行います。また、令和4年9月に、当市が国から「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域」に指定されたことを受け、法律に基づく推進計画を地域防災計画に盛り込み、令和7年3月頃までに我孫子市地域防災計画及び我孫子市災害時業務継続計画を修正します。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

地域防災計画及び災害時業務継続計画について、4月入札にて委託業者を選定しました。また7月17日に開催した「我孫子市市民危機管理対策会議」において、地域防災計画修正の基本方針を決定し、現在は関係機関や庁内各課との協議・調整を行い修正作業を進めています。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：布佐排水区の整備

基本施策名：1-2 浸水対策の推進

担当部課名：建設部 治水課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	418,058	126,500	0	285,800	
補正後予算額	418,058	72,200	0	340,100	0	5,758	380,423
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

布佐地区の浸水被害を軽減するため、平成26年度に完成した布佐ポンプ場までの幹線整備を引き続き進めていきます。

繰越した令和4年度からの2か年継続事業である布佐排水区 (5工区) 雨水幹線整備工事は、令和6年5月末の完了を目指します。また、引き続き令和5年度からの2か年継続事業である布佐排水区 (6工区) 雨水管整備工事を、令和7年2月末の完了を目指します。さらに、県道千葉・竜ヶ崎線で行う布佐排水区 (7工区) 雨水幹線整備工事の準備工事をしていきます。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

繰越した令和4年度からの2か年継続事業である布佐排水区 (5工区) 雨水幹線整備工事は、令和6年5月末に完了しました。また、令和5年度からの2か年継続事業である布佐排水区 (6工区) 雨水管整備工事は、支障物撤去や移設を行っており、令和7年2月末の完了を目指します。さらに、県道千葉・竜ヶ崎線で行う布佐排水区 (7工区) 雨水幹線整備工事に向けて、県道内に埋設されている污水管の移設工事を行っていきます。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：柴崎排水区の整備（柴崎幹線整備事業）

基本施策名：1-2 浸水対策の推進

担当部課名：建設部 治水課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	198,603	20,000	0	174,800	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

柴崎地区の浸水被害を軽減するため、令和元年度に完成した後田樋管までの幹線整備を引き続き進めていきます。

令和6年度からの2か年継続事業である柴崎幹線（3工区）整備工事は、支障物の移設、仮排水工事などの準備工事を行い、令和8年2月末の完了を目指します。また、4工区の修正設計を行います。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

令和6年度からの2か年継続事業である柴崎排水区（3工区）雨水幹線整備工事は、契約手続きを進めており、令和8年2月の完了を目指します。工事に必要な用地を取得及び借地できたことから、準備工事である水道管の移設と仮排水管布設工事を行っています。また、引き続き柴崎排水区（4工区）雨水幹線整備工事の修正設計を行っています。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 我孫子4丁目緊急浸水対策

基本施策名： 1-2 浸水対策の推進

担当部課名： 建設部 治水課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)	
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源		
		予算額	0	0	0	0		0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-	-
決算額								
次年度へ繰越								

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

我孫子4丁目地区は、雨水幹線が整備済ですが、浸水被害が多発していたため、平成25年度に床上浸水被害を防ぐ「下水道浸水被害軽減総合計画」を策定し、雨水調整池を築造しました。しかし、令和5年9月20日の時間雨量95.5mmの豪雨により床上浸水が発生したことから、関係自治会と連携して浸水被害を軽減していきます。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

関係自治会に対して令和5年12月、令和6年3月に説明を行いました。その後、我孫子4丁目水害対策協議会が発足し、7月に協議を行いました。この中で近隣の大型マンションの雨水抑制施設を視察するとともに、幹線排水路の点検・清掃を実施していきます。また、浸水原因についてシミュレーションによる解析結果をふまえ、今後も水害対策委員会等と協議を行い、公助・自助を含めた浸水対策の軽減を検討していきます。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 金谷排水機場の改修

基本施策名： 1-2 浸水対策の推進

担当部課名： 建設部 治水課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	808,500	0	0	645,100	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

金谷排水機場は、つくし野川 (流域面積：約635ha) の下流に位置し、築後約30年が経過しています。このため、令和3年6月に策定した長寿命化計画に基づき、機能低下が進行している施設や不良の施設の更新を進めていきます。

令和5年度から令和7年度までの3か年は、令和7年度までの緊急自然災害防止対策事業債を財源とするため、集中的に改修工事を進めていきます。

令和6年度末で進捗率80%、令和7年度末で完了することを目標としています。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

機器等の製作は順調に進み、11月からの非出水期での大型機器の搬入・据付に向けて建屋の空調・換気・電気工事を進めています。引き続き、令和8年3月の完成を目指します。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： (仮称) 湖北消防署の整備

基本施策名： 1-4 消防力の強化

担当部課名： 消防本部 総務課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	379,856	0	0	314,900	
補正後予算額	269,745	0	0	209,000	56,900	3,845	0
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

令和8年度中の竣工を目指し、老朽化した東消防署湖北分署庁舎の代わりとなる新庁舎と総合訓練施設等の整備を進めています。

令和5年12月に行った工事の入札公告が不調となったため、4月に改めて入札公告を行い、工事の早期着手を目指します。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

4月に庁舎等新築本体工事の入札を改めて公告し、7月9日付で本契約を締結、施工業者が決定しました。9月から着工となり、現在は準備工事を実施しています。工期は令和8年10月30日までの予定です。

また、電気設備工事についても7月9日付で本契約を締結し、現在は準備工事に着手しています。

なお、4月から開始している造成工事については、東側敷地部分は9月末で完了しましたが、南側敷地部分については、家屋影響調査の実施や擁壁工事前の調査において軟弱な地盤であることが確認されたため、追加の調査や開発許可変更の手続きに時間を要することから、工期を延長する方向で検討しています。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：がん患者アピアランスケア支援事業

基本施策名：2-2 健康づくりの推進

担当部課名：健康福祉部 健康づくり支援課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	750	0	375	0	
補正後予算額	1,750	0	875	0	0	875	0
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

がん治療に伴う外見の変化を補完する医療用補整具等を購入したがん患者の心理的及び経済的負担の軽減並びに生活の質の向上を図るため、がん患者アピアランスケア購入費助成金について5万円を上限に交付します。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

助成件数は30件、交付決定総額1,403,000円です。引き続き、がん患者の心理的及び経済的負担の軽減並びに生活の質の向上を図るため、助成金の交付にて支援を行います。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 小児科診療所開設促進事業

基本施策名： 2-2 健康づくりの推進

担当部課名： 健康福祉部 健康づくり支援課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	15,000	0	0	0	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

我孫子市内の小児科の高齢化と小児科医不足を受けて、市民が安心して子どもを育てられる環境づくりを推進するため、千葉県内初の取り組みとして、市域西側地区 (JR我孫子駅、JR天王台駅周辺地域) に小児科を専門に診療する診療所を開設する開設者等に対し、開業促進と事業継続を支援するため、一部費用を補助します。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

当該事業の開始に合わせて数件問い合わせをいただいておりますが、10月1日時点において申請はありません。現在も継続してお問い合わせいただいた医師と市内小児科診療所開業に向けて協議を続けています。

開業を検討し問い合わせいただく方に対し、事業内容をはじめ、市小児医療の状況や診療所開業候補地 (テナント情報) 等を収集し、共有できるように努めています。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 広域型特別養護老人ホームの整備・開設補助

基本施策名： 2-3 高齢者福祉の推進

担当部課名： 健康福祉部 高齢者支援課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	108,000	0	0	86,400	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

特別養護老人ホーム入所待機者の解消を図るため、令和7年3月開設予定の特別養護老人ホーム（特別養護老人ホーム100床及びショートステイ20床）を整備する事業者に対し、補助金を交付します。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

令和7年3月開設予定の特別養護老人ホーム（特別養護老人ホーム100床及びショートステイ20床）を整備する事業者に対し、4月1日付で補助金の交付を決定しました。

9月1日号の「広報あびこ」にて入居者及び介護スタッフ募集の記事を掲載するとともに市内の特別養護老人ホーム待機者約300人に入居申し込み案内やパンフレットなどを個別に送付しました。

9月6日には、千葉県高齢者福祉課施設整備班の職員とともに、施設整備の状況について確認しました。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：老人福祉センターの在り方検討

基本施策名：2-3 高齢者福祉の推進

担当部課名：健康福祉部 高齢者支援課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	0	0	0	0	0	0	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

2館ある老人福祉センターについて、令和6年度末に西部福祉センターを閉館し、つつじ荘へ統合するための準備を進めます。	
5月~8月	利用者等への老人福祉センターの在り方方針 (案) 説明
6月~7月	老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の廃止及び改正についてのパブリックコメント
9月	9月議会 債務負担行為設定・老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の廃止及び改正についての上程
10月~11月	つつじ荘指定管理者の事業者選定
12月	つつじ荘指定管理者の指定についての議案を上程

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

5月29日	利用者等に対して「老人福祉センターの在り方方針 (案)」の説明会を西部福祉センター及びつつじ荘で開催し、合計で64名の参加がありました。
7月9日から8月7日まで	「我孫子市西部福祉センターの設置及び管理に関する条例の廃止について」のパブリックコメントを実施しました。
9月議会において	「我孫子市西部福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例」の議案について可決されました。
今後の予定として	10月9日から11月7日まで「我孫子市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 (案)」のパブリックコメントの実施、さらに、次期指定管理者の選定や老人福祉センターつつじ荘の設置及び管理に関する条例の改正等を進めていきます。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： あらき園の老朽化対策基本施策名： 2-4 障害者福祉の推進担当部課名： 健康福祉部 あらき園

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	240,358	0	0	216,300	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

施設機能が維持できるように定期的に保守点検を行い、危険箇所については速やかに改修・修繕及び工事を実施します。

5月から令和7年3月まで、あらき園施設改修工事（建築工事：食堂棟屋根及び外壁等、機械設備工事：給排水設備・換気設備、電気工事：電灯設備等・幹線設備等）を実施します。また、令和7年度の工事実施に向け、あらき園厨房改修及びこども発達センター渡り廊下設置工事設計業務委託を行います。実施にあたっては、施設利用者等の安全への配慮を十分に行います。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

5月から、あらき園施設改修工事5件(建築工事：食堂棟屋根及び外壁等、機械設備工事：給排水設備・換気設備、電気工事：電灯設備等・幹線設備)を順次契約し、滞りなく実施しています。各工事は土、日や利用者の退園後に行うなど施設利用者等の安全に配慮し行っています。

また、あらき園厨房改修及びこども発達センター渡り廊下設置工事については、設計業務を年度内に完了する予定で実施しています。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 我孫子駅前妊娠・育児相談窓口の開設基本施策名： 3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援担当部課名： 健康福祉部 健康づくり支援課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	1,975	0	0	0	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

伴走型相談支援のさらなる充実を目指すため、新たにアビクオーレ内に「我孫子市保健センター我孫子駅前妊娠・育児相談窓口」を6月に開設します。母子健康手帳の交付場所を保健センターと2か所に集約することで、保健師等による面談を全数行い、必要な支援を行います。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

令和6年6月3日に「我孫子市保健センター我孫子駅前妊娠・育児相談窓口」をアビクオーレ内に開設しました。妊娠届の提出手続きと母子健康手帳の交付を行うほか、保健師などが妊娠中の方と面談し、妊娠期の過ごし方など必要な情報提供を行っています。また、子育てに関する相談も実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供しています。相談件数188件、申請等事務手続き39件です。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：産後ケア事業の拡充

基本施策名：3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

担当部課名：健康福祉部 健康づくり支援課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	8,990	4,491	0	0	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

これまで産後に家族等から家事や育児の支援が受けられない家庭に対し支援を行ってきた産後ケア事業の産後ショートステイ及び産後デイケアについて、育児支援を必要とする産後の母子が利用できるよう対象者を拡大し、心身のケア、育児のサポート等を行います。あわせて、利用者の自己負担額の減免支援を行います。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

利用件数は、産後ショートステイ90件、産後デイケア（個別）74件、産後デイケア（集団）12件です。引き続き、妊娠届出時の面接や訪問・電話等での相談時に産後ケア事業の周知を行い、心身のケア、育児のサポートに努めていきます。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：1か月児健康診査助成

基本施策名：3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

担当部課名：健康福祉部 健康づくり支援課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	2,739	1,320	0	0	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

疾病の早期発見及び適切な指導と養育者への育児に関する助言を行い必要な支援につなげるため、今まで全額自己負担で受診していた1か月児健康診査の費用について4,000円を上限に助成を行います。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

令和6年4月2日以降に出生した児を対象に1か月児健康診査の費用の助成を行っています。医療機関業務委託件数は14件、委託総額56,000円です。助成件数は46件、交付決定総額174,850円です。

引き続き、妊娠届出時面接や新生児訪問、チラシ・ホームページ等で周知を行い、受診につなげていきます。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：子育てへの経済的支援（児童手当拡充、県外医療機関での受給券適用）

基本施策名：3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

担当部課名：子ども部 子ども支援課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	1,879,511	1,400,431	234,773	0	0	244,307	0
補正後予算額	1,876,273	1,401,124	234,773	0	0	240,376	0
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

児童手当制度の拡充については、令和6年10月分から、所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長に加え、多子加算について第3子以降を3万円とします。制度拡充にあわせ、支払い月も年3回から年6回とし、拡充後の初回支給は12月の予定です。新たに受給資格が生じる方については、本人による認定請求が必要となることから、対象者を特定した上で申請案内を送付するなど、申請漏れの無いよう周知していきます。

また、0歳から高校生相当年齢までの子どもに発行している医療費助成の受給券については、現在、使用できる医療機関は千葉県内に限られていますが、受診に係る利便性の向上を図るため、県外の医療機関においても受給券を使用できるよう調整を進めます。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

児童手当制度については、新たに申請が必要な方への申請受付を9月から開始しました。

9月末までに申請手続きが完了した方には、12月に制度拡充後初めての支給を行います。また、制度改正に伴う申請が必要な方には、申請漏れがないよう引き続き周知を行っていきます。

0歳から高校生相当年齢までの子どもに発行している医療費助成の受給券については、現在、使用できる医療機関は千葉県内に限られていますが、受診に係る利便性の向上を図るため、県外の医療機関においても受給券を使用できるよう調整を進めています。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：子ども総合相談の推進（LINEアプリの活用）

基本施策名：3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

担当部課名：子ども部 子ども相談課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)	
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源		
		予算額	4,101	2,734	0	0		0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-	-
決算額								
次年度へ繰越								

2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

ヤングケアラー当事者及びその家族や支援者からの相談を受け、関係機関との連携を行い、支援体制を整えていく役割を担うヤングケアラーコーディネーターとして、心理相談員（会計年度任用職員）を4月から子ども相談課に1名配置します。また、子ども本人や子育て中の保護者や養育者が悩み事を気軽に相談できる窓口として、LINEを活用した相談窓口を設置し、その回答及び運用担当を兼任します。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

4月から心理相談員を1名増員し、ヤングケアラー・コーディネーターとして配置しました。8月7日にヤングケアラー関係機関等職員研修を企画、開催しました。現在、ヤングケアラーの実態調査票の作成に向けて、研究を進めています。

また、5月16日から我孫子市公式LINE上に「子ども・子育て相談窓口」を開設し、9月30日までに25件の相談がありました。心理相談員を中心に回答を作成し、すべての相談に対して翌開庁日までに回答をしています。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：つくし野保育園の改修

基本施策名：3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

担当部課名：子ども部 保育園

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	1,786	0	0	400	0	1,386	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

つくし野保育園の給食調理業務委託に向けて給食調理員専用の休憩室を確保するため、6月から11月まで、内装改修及び給食調理室内の老朽化したトイレ改修工事の設計を行います。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

5月の入札で工事設計の事業者を選定し、6月1日から11月29日の期間で設計を行っています。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 幼稚園・保育園給食費補助基本施策名： 3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援担当部課名： 子ども部 保育課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	24,379	0	0	0	0	24,379	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

物価高騰等の給食用材料費への影響が続いていることから、保護者の経済的負担を増やすことなく安全・安心な給食を提供するため、3歳児から5歳児までの給食食材料費の上昇分の一部について、幼稚園及び私立保育園等に補助します。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

給食材料費上昇分の補助として、私立保育園等へは6月に概算払いで補助金を交付しました。私立幼稚園へは、10月以降に補助を行う予定です。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：学校給食費の補助

基本施策名：3-3 魅力ある学校づくり

担当部課名：教育総務部 学校教育課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	120,434	0	19,329	0	0	101,105	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

保護者が負担する学校給食費について、保護者の経済的負担軽減を目的に第3子以降の子の学校給食費を無償化し、その他の児童生徒（第1子、第2子）の学校給食費を1月あたり1,000円減額するため、市立小中学校に対し支援金を支給します。

また、食物アレルギー等により弁当を持参している児童生徒の保護者に対し、学校給食費支援金に準じて補助金を交付します。

学校給食費支援金は学期ごとに各学校へ交付します。

アレルギー等対応補助金は、前期・後期に分けて交付します。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

1学期（4～7月分）の学校給食費支援金を5月21日に、2学期（9～12月分）の学校給食費支援金を9月27日に各学校へ交付しました。引き続き、3学期（1～3月分）についても交付手続きを進めていきます。

また、我孫子市学校給食における食物アレルギー等対応補助金について、前期分（4～9月分）の実績報告を10月上旬に対象校に依頼の上、保護者に対する補助金の交付について滞りなく事務処理を進めていきます。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 学校給食費負担軽減等補助金基本施策名： 3-3 魅力ある学校づくり担当部課名： 教育総務部 学校教育課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	58,003	0	0	0	
補正後予算額	63,685	0	0	0	0	63,685	0
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、栄養バランスや量を保った安全・安心な学校給食を継続するため、引き続き原油価格・物価高騰等による学校給食用食材料費の上昇分について、学校給食費を管理する市立小中学校に対し補助金を5月に交付します。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

市立小中学校に対し、4～12月分の補助金を5月17日に交付するとともに、牛乳提供価格の値上げに伴う増額分について、追加の補助金を8月8日に交付しました。

今後、物価高騰等の状況を鑑み、令和7年1月以降の補助金についても引き続き交付していくとともに、精米価格の上昇分について対応を検討していきます。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：水泳指導の民間活用

基本施策名：3-3 魅力ある学校づくり

担当部課名：教育総務部 学校教育課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	35,629	0	0	0	
補正後予算額	35,970	0	0	0	0	35,970	0
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

児童の泳力向上及び熱中症対策、学校プール施設の維持管理費削減を目的に、我孫子第一小学校、我孫子第二小学校、我孫子第四小学校、湖北小学校、布佐小学校、湖北台西小学校、高野山小学校、根戸小学校、湖北台東小学校、並木小学校、布佐南小学校の児童の水泳指導を民間のスイミングスクールへ委託して6月から12月にかけて実施します。

また、今後のプール施設のあり方について総合的に検討します。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

6月から12月にかけて、民間スイミングスクールへの水泳指導業務委託を実施しています。指導においては児童の泳力別にグループ分けを行い、インストラクターが各グループに合った指導を行うことにより、確実な泳力向上につながっています。

天候に左右されずに泳ぐことができ、子どもたちもとても楽しそうに授業に参加しています。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：布佐中学校区の在り方検討

基本施策名：3-3 魅力ある学校づくり

担当部課名：教育総務部 学校教育課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	0	0	0	0	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	—
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

令和4年度、5年度の2か年に渡り「我孫子市布佐中学校区の学校の在り方検討委員会」において、今後の布佐中学校区の児童生徒にとって最適な学習環境について検討を重ねてきました。

令和5年度に検討委員会から提言書の提出があり、今後は提言書をもとに施設一体型小中一貫校の設立に向け準備を進めていきます。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

令和5年度に検討委員会からの提言書を受け、教育委員会内でどのように進めていくか慎重に検討を行いました。7月4日に市長を交えた総合教育会議では、義務教育学校を布佐小学校の敷地に建てることなど、大枠について合意形成を図りました。今後は、市内の関係各所と詳細な整備内容について確認を行い、我孫子市初の義務教育学校としてより良いものとなるよう事業を進めていきます。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 小中学校施設維持管理（湖北台西小、並木小、第二小、我孫子中、布佐中、久寺家中）

基本施策名： 3-3 魅力ある学校づくり

担当部課名： 教育総務部 総務課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	579,134	0	0	504,200	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

<p>老朽化対策のため、小中学校の改修工事及び設計業務を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湖北台西小学校及び並木小学校（校舎屋上防水、外壁等改修工事、4月～令和7年2月） ・我孫子第二小学校（給食室内天井排気フード更新工事、天井改修工事、4月～9月） ・我孫子中学校（給食室屋上防水、給排気ダクト更新工事、4月～9月） ・布佐中学校（屋内運動場アリーナ及びステージ部分電灯設備更新工事、5月～9月） ・久寺家中学校（校舎屋上防水、外壁、屋内消火栓設備等改修工事設計業務委託、5月～11月）

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

<ul style="list-style-type: none"> ・湖北台西小学校及び並木小学校校舎屋上防水、外壁等改修工事は、4月から着手し、来年2月末に完了予定です。 ・我孫子第二小学校給食室内天井排気フード更新工事、天井改修工事は、4月から着手し、9月に完了し、工事検査室による検査待ちです。 ・我孫子中学校給食室屋上防水、給排気ダクト更新工事は、4月から着手し、9月に完了し、工事検査室による検査待ちです。 ・布佐中学校屋内運動場アリーナ及びステージ部分電灯設備更新工事は、5月から着手し、9月に完了しました。 ・久寺家中学校校舎屋上防水、外壁、屋内消火栓設備等改修工事設計業務委託は、5月に着手し、11月末に完了予定です。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：第2次教育ICTの推進

基本施策名：3-3 魅力ある学校づくり

担当部課名：教育総務部 指導課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	470,100	0	300,630	0	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

令和7年9月末までの第1次教育ICT業務委託満了に伴い、ICT環境を更新するために、第2次教育ICT業務委託契約を、令和6年10月から5年11カ月間（構築期間1年含む）のサービス提供型業務委託として締結します。
また、令和7年10月から利用するためのタブレット端末の調達を令和7年3月を目途に行います。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

4月に令和7年度10月から開始する第2次教育ICT業務委託についてプロポーザルによる提案募集を行い、6月に事業者を特定しました。その後、契約協議を進め9月25日に契約を締結しました。
今後、授業をはじめとした学校での活用やシステムの運用を想定した詳細設計を進めていきます。
また、児童生徒用の一人1台タブレット端末については、令和7年3月までに市に納品され設定等を行っていく予定です。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：いじめ防止対策

基本施策名：3-3 魅力ある学校づくり

担当部課名：教育総務部 指導課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	63	0	0	0	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

教職員に対し、いじめの防止等に関する研修の実施等、資質能力の向上に必要な措置を講じるとともに、担当職員が学校訪問を積極的に行い、学校との更なる連携強化を図ります。また、生徒指導上の問題が生じた場合、即座に対応できるようなサポート体制づくりを行っていきます。

各学校で策定している「いじめ防止対策基本方針」の点検・見直しを行い、学校の取組への支援を行います。

児童生徒に対して6月と11月に実施するいじめアンケート調査及びWEBQU (Q-U検査) により、実態把握といじめの早期発見に努めます。

いじめ防止啓発強化月間である4月には、学校のいじめ防止対策への取組について、市内小中学校全体で共有します。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

4月のいじめ防止啓発強化月間には、SOSの出し方についての指導や教育相談窓口の周知、学校いじめ防止基本方針の見直し等を各小中学校で行い、いじめの未然防止に努めました。6月4日に、第1回いじめ防止対策委員会を開催し、昨年度の市内小中学校に対するいじめアンケートの調査結果と、考察を再確認しました。6月に第1回いじめアンケートを各校で実施し、いじめの早期発見及び調査結果の分析を行いました。10月30日には、第2回いじめ防止対策委員会を開催し、第1回いじめアンケートの分析結果及びいじめ未解消児童生徒の対応状況等について報告する予定です。今後も、学校の取り組みへの支援を行っていきます。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 校内教育支援センター（校内適応指導教室）の設置

基本施策名： 3-3 魅力ある学校づくり

担当部課名： 教育総務部 教育相談センター

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	37,376	0	0	0	
補正後予算額	40,295	2,000	0	0	0	38,295	0
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

増加傾向にある不登校児童生徒への支援のため、令和5年度には中学校6校と小学校3校に校内教育支援センターを設置しました。令和6年度にはさらに小学校3校に追加設置します。小学校には引き続き校内教育支援センター指導員を、中学校には校内教育支援センターコーディネーターを配置し、不登校児童生徒に対する教育機会確保を推進します。なお、指導員・コーディネーターが多面的、広域的な支援を行うためのスキルアップとして、定期的な研修を年に10回程度予定しています。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

令和6年度4月に小学校3校に増設し、9月にはさらに2校に増設しました。これにより、小学校8校と中学校全6校に校内教育支援センターを設置しており、指導員やコーディネーターを配置しています。

9月末時点の利用者数は中学校6校で99人（延べ出席数は323日）、小学校8校で60人（延べ出席数は763日）です。各学校の指導員やコーディネーターは一人ひとりの状況を把握し、多面的、広域的に支援しています。

在籍学級の教室に入ることが難しい児童生徒が校内教育支援センターを利用することで、教育機会を確保することができ、不登校対策の大きな役割を果たしています。

なお、定期的な研修については9月末時点で6回実施しています。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：柴崎地区産業用地整備事業

基本施策名：4-1 企業立地の推進

担当部課名：環境経済部 企業立地推進課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	127	0	0	0	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

市内事業者をはじめとした進出を希望する事業者の意向を反映しながら、令和7年3月を目途に地区計画を策定し、開発許可等取得に向けた事前協議を進めていきます。また、資材高騰や工事手法変更、令和5年度調査による影響などを分析し、新たな市の支援方法について検討していきます。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

産業用地計画地において、当初想定していなかった多量の盛土層、埋設物があることが発覚し、共同企業体において、今後、現行の方針に沿って事業を進めていくためには、盛土層への対策も含め約43億円の負担を市に求める要望がありました。

市としては、現協定の建設負担金上限額となる4億6,246万2千円の範囲内において、柴崎地区を活用する方法を検討するよう共同企業体に申し入れましたが、9月20日付けで共同企業体から、新たな活用方法の検討は行わず事業から撤退する意向が示されました。

市としては、協定書及び共同企業体の意向に沿って、今後の対応を協議していきます。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：農産物直売所アンテナショップ跡地活用

基本施策名：4-5 交流・関係人口の拡大

担当部課名：環境経済部 商業観光課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)	
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源		
		予算額	1,307	0	0	0		0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-	-
決算額								
次年度へ繰越								

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

農産物直売所アンテナショップ跡地の活用事業者をプロポーザル方式により募集します。
 募集は、庁内関係各課と調整・協議を行い、我孫子市農産物直売所アンテナショップ跡地活用事業者選考委員会にて募集要項等を確定させたうえで、10月頃に開始する予定です。
 応募者が適切な提案が行えるよう、募集期間は3か月程度を見込んでおり、審査基準に達する応募者があった場合は、今年度中に活用事業者が決定する予定です。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

2月に改定した手賀沼観光施設誘導方針や、今年度実施した説明会、また、地区計画変更案の縦覧時にあった意見等も踏まえて、手賀沼観光施設誘導方針に基づく協議基準を9月に改定しました。
 現在、改定した手賀沼観光施設誘導方針に基づく建築物用途への整合を図るため、我孫子新田地区地区計画の変更手続き中であり、この変更後速やかに農産物直売所アンテナショップ跡地の活用事業者募集を開始予定です。
 また、活用事業者決定までの間、農産物直売所アンテナショップ跡地を適正に管理するため、9月に除草作業を実施しました。除草作業は、年度内にあと2回実施予定です。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： スマートサイクル・自転車観光コンテンツ

基本施策名： 4-5 交流・関係人口の拡大

担当部課名： 環境経済部 商業観光課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)	
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源		
		予算額	9,086	4,542	0	0		1,613
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-	-
決算額								
次年度へ繰越								

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

手賀沼周遊レンタサイクルに、年中無休で貸し出せる「スマートサイクル」を、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して導入します。

現在行っているサイクルステーションでの有人貸出を、スマートフォンを活用して自動化することでコストを抑えながら、24時間借りられるようにします。

導入は12月を予定しており、併せて、自転車で訪れるのに適した観光スポット等を紹介するポータルサイトを開設します。

なお、スマートサイクルステーションの設置箇所は、既存のレンタサイクルステーションの設置箇所をベースに検討中ですが、現在行っている貸出しも手賀沼公園では継続しますので、スマートフォンが苦手という方や、親子連れの方、団体で利用される方も、ご利用いただけます。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

公募型プロポーザル方式により6月に事業者を決定し、12月の導入に向けて準備を進めています。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：手賀沼遊歩道の再整備（護岸工事等）

基本施策名：4-5 交流・関係人口の拡大

担当部課名：都市部 公園緑地課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	17,299	0	0	0	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

手賀沼親水広場前の約200m区間の遊歩道において、波による護岸の浸食が著しいため、利用者の安全確保と遊歩道の保全を目的として、令和5年度に作成した手賀沼遊歩道護岸詳細設計に基づき、令和6年度から4か年かけて修繕工事を行います。

また、手賀沼遊歩道の利用者の安全性を確保するため、樹木の根による隆起や経年劣化した舗装について、修繕工事を行います。

さらに、令和3年度に策定した「手賀沼遊歩道維持管理計画」に基づき、ツツジの生育助長や土壌環境の改善を目的とした木酢液の散布を行います。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

手賀沼遊歩道における護岸修繕工事（1工区）については、9月末に受注者との契約を締結し、10月から工事に着手しています。今後は、安全管理・工程管理を徹底し、令和7年3月中旬の完了を目指します。舗装修繕工事については、9月中旬に現地を確認し、11月の工事実施に向けて準備を進めています。

また、ツツジの生育助長や土壌環境の改善を目的とした木酢液の散布は、8月に実施しました。現在、経過を観察しています。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：手賀沼・手賀川の活用

基本施策名：4-5 交流・関係人口の拡大

担当部課名：企画総務部 企画政策課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	0	0	0	0	0	0	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

千葉県東葛飾地域振興事務所・印旛地域振興事務所・柏土木事務所・印旛土木事務所、柏市・印西市・我孫子市(事務局)・国土交通省利根川下流河川事務所(オブザーバー)で構成する手賀沼・手賀川活用推進協議会において、千葉県を主体とした地域づくり推進事業についてのワーキンググループを設置しています。令和6年度は、手賀沼・手賀川周辺における「農」を軸とした、賑わいづくりに寄与する民間サービスの導入に取り組みます。

平成29年度に策定したアクションプランに基づき、構成団体間で手賀沼・手賀川に関する情報共有や広域連携事業の調整、関係団体との意見交換、事業調整を行います。

4月に幹事会、5月に総会を開催、その他ワーキンググループ会議等を随時開催します。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

4月17日に幹事会を我孫子市にて開催しました。幹事会では協議会(総会)に付す議案について協議したほか、千葉県地域づくり推進事業に係るワーキンググループの進捗状況について報告しました。協議会(総会)については5月13日に我孫子市にて開催しました。また、千葉県地域づくり推進事業として行う、「手賀沼・手賀川周辺地域における加工品・地産地消メニューブランディング推進支援業務」および「手賀沼・手賀川周辺地域における農の魅力体験モニターツアー造成・催行業務」について、8月28日のプロポーザル方式による業者選定委員会を経て委託業者が決定しました。今後、協議会ワーキンググループと委託業者で協議を重ねていきます。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：千葉北西連絡道路

基本施策名：5-1 適正な土地利用の推進

担当部課名：都市部 都市計画課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	36	0	0	0	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

千葉北西連絡道路の早期実現に向けて、国土交通省と財務省への要望活動を行います。
 また、千葉北西連絡道路地元検討会において、国や県が作成する検討内容の調整を行うとともに、地域住民などからの要望や意見把握について、沿線市として協力していきます。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

沿線4市で構成する千葉東葛広域幹線道路建設促進期成同盟会として、国土交通省へ7月9日に要望書を提出しました。
 今後は、広く住民の方に知っていただくために、沿線市の持ち回りでパネル展を開催します。我孫子市では、10月23日から27日にアビクオーレ1階エントランスにて、11月25日から29日に我孫子市役所本庁舎1階にて開催を予定しています。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：柴崎地区・我孫子新田地区地区計画の策定

基本施策名：5-1 適正な土地利用の推進

担当部課名：都市部 都市計画課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	31	0	0	0	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

市街化調整区域での産業系土地利用や観光系土地利用を図るため、地権者の合意形成や千葉県等の関係機関協議等を経て、我孫子新田地区は令和6年10月末、柴崎地区は令和6年度末を目途に地区計画を策定します。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

柴崎地区地区計画については、素案を作成し地権者の意向を確認するなどの都市計画手続きを進めてきたところですが、令和6年9月20日に柴崎地区産業用地整備事業者である大日本土木・マーケットトラスト共同企業体より、本事業から撤退する意向が示されました。このことにより、令和6年度中の地区計画決定は行えないこととなりました。

我孫子新田地区地区計画については、地権者同意を得た原案についての説明会を実施し、変更案の縦覧とともに意見書を受け付けました。本変更案について、10月8日に開催する都市計画審議会への諮問を経て11月末を目途に決定を行います。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：常磐線・成田線の利便性向上

基本施策名：5-3 公共交通の利便性向上

担当部課名：企画総務部 企画政策課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	769	0	0	0	0	769	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

市民が快適に鉄道を利用し、沿線地域が活性化されるよう、沿線自治体などと連携し、重要な公共交通機関であるJR常磐線やJR成田線の輸送力の強化と利便性の向上を図るため、7月に成田線沿線自治体で構成する成田線活性化推進協議会においてJR東日本首都圏本部と千葉支社への要望活動を行います。

また、千葉県と県内自治体で構成するJR複線化期成同盟においてJR東日本本社、首都圏本部、千葉支社、東京メトロ株式会社及び国土交通省への要望活動を8月以降に行います。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

成田線活性化推進協議会において、7月1日にJR東日本千葉支社、2日にJR東日本首都圏本部へ増発や接続改善などの利便性向上を軸として要望活動を行いました。また、千葉県JR線複線化等促進期成同盟及び常磐線輸送力整備・新線建設期成同盟においては、11月6日にJR東日本千葉支社、11月11日にJR東日本首都圏本部へ要望を行う予定です。なお、東京メトロ株式会社と国土交通省への要望については、千葉県において日程調整の段階です。

我孫子駅緩行線においては6月にホームドアの設置が完了したため、引き続き快速線への設置についても早期実現に向けて要望していきます。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 我孫子駅ホームドア整備

基本施策名： 5-3 公共交通の利便性向上

担当部課名： 建設部 交通政策課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	172,066	0	53,400	0	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

駅施設の利便性向上を図るため、JR東日本が実施する我孫子駅常磐線緩行線のホームドアの整備を支援します。供用開始は6月中となる見込みです。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

我孫子駅緩行線のホームドアは、当初の予定通り整備が完了し、6月7日から供用を開始しました。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：布佐ルート実証運行バス

基本施策名：5-3 公共交通の利便性向上

担当部課名：建設部 交通政策課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	11,020	0	0	0	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

市内東地区の交通手段の維持・確保及び利便性向上を図るため、9月から新たな移動手段として「布佐ルート実証運行バス」を半年間運行します。実証運行期間中は、アンケート調査を実施し、市民ニーズを把握した上で、本格運行に向けた検討を進めていきます。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

布佐ルート実証運行バスは、9月2日から運行を開始しました。9月6日付けで42自治会、約1万世帯を対象としたアンケート調査を実施し、11月中には実際にバスを利用されている方へも調査を実施する予定です。今後は、アンケート調査結果をもとに運行経路案を作成し、本格運行に向けた運行方法について検討を進めていきます。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 下ヶ戸・中里線外1線の整備

基本施策名 : 5-4 安全で快適な道路の整備

担当部課名 : 建設部 道路課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	38,354	0	0	19,600	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

令和5年度から繰り越して実施している詳細設計の修正設計業務を早期に完了させ、用地の修正測量業務を行うとともに、付帯施設等の設計を実施しながら、残る事業用地の取得を順次行います。

3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和6年10月1日

詳細設計の修正業務について、県警との協議に時間を要していますが、12月末までの完了を目指しています。

早期に詳細設計業務を完了させ、付帯施設等の設計や用地測量を行い、残る事業用地の取得を順次行います。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 布佐小学校入口交差点改良事業

基本施策名 : 5-4 安全で快適な道路の整備

担当部課名 : 建設部 道路課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	97,654	0	0	86,500	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

布佐小・中学校の安全な通学路を整備するため、道路拡幅に必要な用地の取得を早期に完了させ、9月頃から道路拡幅及び信号機の移設工事を実施し、年度内の完了を目指します。

3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和6年10月1日

道路拡幅に必要な用地の取得を7月に完了しました。
また、7月入札にて道路拡幅工事を発注し現在工事を進めており、年度内の完了を目指します。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 並木小学校通学路整備

基本施策名： 5-4 安全で快適な道路の整備

担当部課名： 建設部 道路課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	54,199	0	0	40,900	
補正後予算額	54,523	0	0	40,900	0	13,623	3,069
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

並木小学校の安全な通学路を整備するため、令和5年度から繰り越して実施している用地測量業務を進め、道路拡幅に必要な用地の取得、歩道拡幅工事を実施します。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

用地取得に必要な面積を算出するための用地測量業務が8月末に完了し、現在、売買金額を算定するための不動産鑑定評価業務を行っています。
不動産鑑定が完了次第、用地交渉を進めます。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 公園坂通りの整備

基本施策名： 5-4 安全で快適な道路の整備

担当部課名： 建設部 道路課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	5,500	0	0	0	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

令和5年度から繰り越して実施している公園坂通りの暫定的な対策工事を5月頃までに完了させるとともに、それによる公園坂通りの交通量の変化を確認するため、9月頃に交通量調査を実施します。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

暫定整備工事は7月末で完了しました。
 暫定整備工事の効果を確認するために9月4日と8日に交通量調査を実施し、現在、結果を取りまとめているところです。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 公園の維持管理（遊具更新、寿古墳公園測量）基本施策名： 5-5 利用したくなる公園の整備担当部課名： 都市部 公園緑地課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	58,407	25,000	0	28,700	
補正後予算額	62,917	25,000	0	29,500	0	8,417	0
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

市内公園遊具の多くは、設置から相応の年数が経過し、老朽化が進んでいることから、安全性を確保するため計画的に更新を進めています。特に大型遊具の更新は費用が高額となるため、国の交付金を活用しながら事業を進めており、令和6年度は宮ノ森公園の大型すべり台を含む、9公園の遊具9基を更新します。

また、令和5年9月20日に発生した豪雨により、寿古墳公園の斜面林に大規模な倒木が発生し、倒木の撤去と仮設の崩壊対策を実施しましたが、法面について景観を考慮した本格的な対策を講じるため、令和6年度は現地の測量を行います。令和7年度に地質調査及び実施設計を進め、令和8年度に対策工事を行う予定です。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

市内の公園遊具更新工事については、宮ノ森公園の大型すべり台を含む、7公園の遊具7基については、8月末に受注者との契約を締結し、9月から工事に着手しています。今後は、安全管理・工程管理を徹底し、令和7年3月中旬の完了を目指します。また、台田法花坊公園及び台田南公園の遊具2基については、10月入札を予定しており、令和7年3月中旬の完了を目指します。

寿古墳公園の測量業務委託については、7月初めに受注者との契約を締結し、7月中旬に現地の測量を実施しました。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：久寺家地区の下水道管路整備

基本施策名：5-6 下水道の整備と普及

担当部課名：建設部 下水道課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	102,200	40,500	0	56,300	
補正後予算額	102,200	31,180	0	65,600	3,200	2,220	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

当該地区の汚水排水は、地区内にある中継ポンプ場に流入し、ポンプで強制排水され、久寺家処理場で処理されています。久寺家処理場は老朽化が深刻であり、下水道の健全な排水処理機能を確保するため、早急に下水道整備を行います。

<事業スケジュールの見込み>

- ・4月交付金申請
- ・下水道管布設工事 (補助事業) (4工区) : 6月契約 (工期 : 7月~3月)
- ・舗装復旧工事 (単独事業) : 5月契約 (工期 : 6月~7月)
- ・水道管切廻し工事 (起債事業) : 8月契約 (工期 : 9月~11月)

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

久寺家1・2丁目地区における舗装復旧工事については、4月に契約を締結し、5月上旬から工事に着手し、5月末に完了しています。

公共下水道管布設工事 (4工区) については、7月に契約を締結し、9月下旬から工事に着手しています。今後は、安全管理・工程管理を徹底し、令和7年3月中旬の完了を目指します。

水道管切廻し工事については、既設水道管が公共下水道管布設工事に支障があることが確認できた場合に、工事を行う予定です。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：下ヶ戸西側地区の下水道管路整備

基本施策名：5-6 下水道の整備と普及

担当部課名：建設部 下水道課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	153,445	56,589	0	82,800	
補正後予算額	153,445	43,570	0	95,600	13,000	1,275	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

下ヶ戸西側地区の下水道整備を行い、良好な生活環境の形成を図ります。

<事業スケジュールの見込み>

- ・4月交付金申請
- ・水道管切廻し工事 (起債事業) : 4月契約 (工期: 5月~7月)
- ・下水道管布設工事 (補助事業) (9工区) : 4月契約 (工期: 5月~9月)
- ・下水道管布設工事 (起債事業) (9工区) : 4月契約 (工期: 5月~9月)
- ・舗装復旧工事 (補助事業) : 6月契約 (工期: 7月~9月)
- ・舗装復旧工事 (起債事業) : 6月契約 (工期: 7月~9月)
- ・下水道管布設工事 (補助事業) (10工区) : 6月契約 (工期: 7月~3月)
- ・下水道管布設工事 (起債事業) (10工区) : 6月契約 (工期: 7月~3月)

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

水道管切廻し工事については、4月に契約を締結し、6月上旬から工事に着手し、7月末に完了しています。

下ヶ戸西側地区における舗装復旧工事については、6月に契約を締結し、9月上旬から工事に着手し、9月末に完了しています。

公共下水道管布設工事 (9工区) については、4月に契約を締結し、6月中旬から工事に着手しています。今後は、安全管理・工程管理を徹底し、令和6年10月末の完了を目指します。公共下水道管布設工事 (10工区) については、7月に契約を締結し、9月中旬から工事に着手しています。今後は、安全管理・工程管理を徹底し、令和7年2月末の完了を目指します。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 湖北駅北口（東側・西側）地区下水道管路整備

基本施策名： 5-6 下水道の整備と普及

担当部課名： 建設部 下水道課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	77,630	24,215	0	51,500	
補正後予算額	77,630	18,650	0	57,000	0	1,980	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

湖北駅北口（東側・西側）地区の下水道整備を行い、良好な生活環境の形成を図ります。

<事業スケジュールの見込み>

- ・4月交付金申請
- ・舗装復旧工事（補助事業）（東側・西側）：4月契約（工期：5月～7月）
- ・下水道管布設工事（補助事業）（18工区）（東側）：7月契約（工期：8月～1月）
- ・下水道管布設工事（起債事業）（18工区）（東側）：7月契約（工期：8月～1月）
- ・水道管切廻し工事（起債事業）（東側）：9月契約（工期：9月～11月）
- ・下水道管布設工事（補助事業）（19工区）（西側）：9月契約（工期：10月～3月）
- ・下水道管布設工事（起債事業）（19工区）（西側）：9月契約（工期：10月～3月）
- ・水道管切廻し工事（起債事業）（西側）：11月契約（工期：12月～1月）

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

湖北駅北口（東側・西側）地区における舗装復旧工事については、4月に契約を締結し、6月下旬から工事に着手し、7月末に完了しています。

公共下水道管布設工事（18工区）（東側）については、6月に契約を締結し、9月中旬から工事に着手しています。今後は、安全管理・工程管理を徹底し、12月上旬の完了を目指します。公共下水道管布設工事（19工区）（西側）については、9月に契約を締結し、11月上旬に工事の着手を予定しています。今後は、安全管理・工程管理を徹底し、令和7年2月下旬の完了を目指します。

水道管切廻し工事については、既設水道管が公共下水道管布設工事に支障があることが確認できた場合に、工事を行う予定です。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：あびこエコ・プロジェクトの推進

基本施策名：6-1 地球環境の保全

担当部課名：環境経済部 手賀沼課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	2,125	0	0	0	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

「環境保全のための率先行動計画」と、市の事務事業が環境に与える負荷を減少させ、地球温暖化対策を推進するための「地球温暖化対策実行計画」、「市民・事業者への環境配慮指針」の普及の3つの役割を併せた計画である「あびこエコ・プロジェクト」を推進します。
 また、令和5年度の温室効果ガス排出量等についての報告書を作成し、11月頃に公表します。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

4月のエコプロ推進本部会議で年間の取り組みについて周知し、5月に温室効果ガス排出量等調査を実施しました。6月下旬にはエコプロ研修を開催し、各課に自主的に重点取組項目を設定してもらい、取り組みの強化を依頼しました。また、適宜ノーカーデーや電気使用量、グリーン購入の実績調査を行い今年度の取り組みの進捗把握をしながら、並行して令和5年度の温室効果ガス排出量等調査の報告書を作成しています。当初の予定通り、11月頃公表する見込みです。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 資源化施設の整備

基本施策名： 6-1 地球環境の保全

担当部課名： 環境経済部 手賀沼課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	24,827	8,275	0	5,900	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

令和12年度からの本格稼働を目指し、環境省の循環型社会形成推進交付金を活用し、新しい資源化施設 (マテリアルリサイクル推進施設) の整備を実施します。令和6年度は、令和7年3月までを目途に平成30年度に策定したリサイクルセンター整備詳細計画の見直しを実施し、併せて新資源化施設の整備運営方式の検討を行います。また、建設予定地である旧クリーンセンター敷地内で土壤汚染が確認されたことから、5月頃から土壤汚染対策工事に向けた実施設計を行います。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

当初計画通り令和12年度から本格稼働を目指し、新しい資源化施設の整備事業を進めています。現在、平成30年度に策定したリサイクルセンター整備詳細計画の見直し、整備運営方式の検討、旧クリーンセンター解体に向けて、土壤汚染対策の設計業務を実施しています。詳細計画見直しについては、各プラントメーカーに8月よりアンケート実施中です。整備運営方式の検討にあたっては、7月25日に第1回検討委員会を開催し、事業概要や事業方式の検討事項、今後の予定について、報告し意見等を頂戴しました。土壤汚染対策設計については、土壤汚染対策工事を含めた旧クリーンセンター解体工事の見積依頼を8月に実施し、現在内容を精査しています。なお、令和6年度事業については、循環型社会形成推進交付金は、令和5年度収入済額にて差額9,713千円が発生しているため、その差額を年度間調整することを環境省及び千葉県循環型社会推進課と調整済みです。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：鳥の博物館改修工事

基本施策名：7-1 生涯学習の推進

担当部課名：生涯学習部 鳥の博物館

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	114,788	0	0	103,300	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

鳥の博物館長寿化計画に基づき、老朽化した換気設備及び屋上・外壁の改修工事を行います。
 また、電力の省エネ化を図るため、LED化 (照明交換) 工事の設計を行います。なお、工事に伴い、11月から令和7年3月末まで休館予定です。
 (工事期間)
 我孫子市鳥の博物館昇降機更新工事 : 令和5年5月～令和7年3月 (繰越事業)
 我孫子市鳥の博物館換気設備設備改修新工事 : 7月～令和7年3月
 我孫子市鳥の博物館屋上・外壁改修工事 : 7月～令和7年3月

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

屋上・外壁及び換気設備改修工事に着手しました。
 昇降機更新工事は、5月から打合せや現地確認などの準備を行い、11月から本格工事に着手予定でしたが、製品納期の都合により令和7年1月から本格工事を行う予定となっています。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：鳥の博物館展示リニューアル事業

基本施策名：7-1 生涯学習の推進

担当部課名：生涯学習部 鳥の博物館

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	271	0	0	0	
補正後予算額	544	0	0	0	100	444	0
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

我孫子市鳥の博物館展示リニューアル基本計画を策定するにあたり、市民参加のもと、幅広い観点から検討する必要があることから、引き続き我孫子市鳥の博物館展示リニューアル基本計画検討委員会を開催します。

令和6年度は、検討委員会を3回開催し、2月に基本計画をとりまとめます。

(期間) 展示リニューアル基本計画検討委員会：令和5年4月～令和7年3月31日

(開催予定) 第4回：5月、第5回：9月、第6回：12月

3. 進行状況の報告

報告基準日：令和6年10月1日

6月に第4回展示リニューアル基本計画検討委員会にて骨子案を提示し、フロア構成案などについてご意見をいただきました。

検討委員会委員からの意見も踏まえ、8月にリニューアル基本計画骨子を取りまとめました。

骨子に示すフロア構成への改修が実際に可能かどうかを調べるため、9月補正で予算を確保し、建築・設備改修要件等調査業務を行うところです。

11月に第5回検討委員会を開催し、調査結果を反映したリニューアル基本計画案を提示して、最終的な検討・調整を行い、年度内に基本計画を策定をできるよう取り組みを進めます。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 電子図書館サービスの導入

基本施策名： 7-1 生涯学習の推進

担当部課名： 生涯学習部 図書館

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)	
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源		
		予算額	11,785	5,892	0	0		0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-	-
決算額								
次年度へ繰越								

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

いつでもどこでもだれでも利用できる第二の図書館として電子図書館サービスを導入します。特にだれでも視点から図書館に来館しにくい市民や障害のある市民に読書の機会を増やす事業となります。さらに郷土資料については、他課と連携して構築することでより広い視点でデジタル化を行い、郷土愛の醸成や読書活動の推進に結び付け、一般市民はもとより児童・生徒の生涯学習に活かします。

事業者は5月にプロポーザルで選定し、構築期間約3か月を経て、10月から導入予定です。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

5月にプロポーザルにて事業者を選定し、電子図書館サービスのための初期環境構築及びあびこデジタル郷土資料作成等について、事業者と打合せを実施し、電子書籍コンテンツの選定・発注を行い、10月1日火曜日の午前10時から「あびこ電子図書館」サービスを開始しました。市内の小・中学生には学校の授業で積極的に活用してもらうため、10月から11月にかけて使い方の説明やPRを実施していきます。

また、電子図書館サービスを図書館内でも利用できるように、8月から生涯学習センターアピスタ全館にWi-Fi環境の整備を行い、10月中には図書館布佐分館にも環境整備を実施する予定です。図書館内で雑誌コンテンツ最新号を閲覧するには、ご持参のスマートフォンでも可能ですが、図書館でタブレット端末も用意しています。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：市民体育館給排水設備等更新工事

基本施策名：7-3 スポーツの振興

担当部課名：生涯学習部 文化・スポーツ課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	162,319	0	0	146,000	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

利用者が安心・安全に施設使用できることを目的に市民体育館における給排水設備等の更新工事を行います。

・工事期間：11月～令和7年2月

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

4月入札で事業者を決定しました。資産管理課とともに事業者と打合せをしながら、工事を進めています。7月下旬から第一駐車場に仮設事務所が設置され一部で駐車禁止、10月から令和7年2月中旬までは更衣室の使用および市民体育館内シャワー、トイレ、手洗い場など水の使用を休止としています。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：五本松運動広場の整備

基本施策名：7-3 スポーツの振興

担当部課名：生涯学習部 文化・スポーツ課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	39,357	0	0	0	0	39,357	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

五本松運動広場を整備するため、「五本松運動広場整備基本計画」を踏まえ、DB（設計・施工一括発注）事業者の募集・選定に係る支援業務を委託します。
 4月に入札を実施し、令和7年7月末まで委託期間とします。
 また、整備についてはDB方式を予定しているため、10月までに仕様を整え、予算を確保した上で、DB事業者を12月に募集し、令和7年5月に選定します。
 さらに、並行して地質調査・測量調査を7～8月に行い、調査報告を9月にとりまとめます。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

4月入札でDB事業者の募集・選定に係るアドバイザー業者を決定しました。アドバイザー業者と打合せをしながら、要求水準書等の資料を作成する等、公告の準備を進めています。我孫子市五本松運動広場整備事業者選定委員会を設置・開催するにあたり、9月に市議会において我孫子市附属機関設置条例の改正と委員報酬として補正予算の要求、定例教育委員会において我孫子市五本松運動広場整備事業者選定委員会規則の制定を行いました。今後、11月下旬から12月初旬に公告、令和7年2月までに業者から提案書を受け取り、3月下旬から4月上旬に整備事業者を決定、4月上旬から5月上旬に整備事業者と協定および仮契約を締結、6月議会で議決後、本契約を締結する予定です。
 地質調査、測量調査については6月入札で事業者を決定しました。現地での調査は完了しており、10月に報告書が納品予定です。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： DV相談

基本施策名： 8-1 男女共同参画の推進

担当部課名： 健康福祉部 社会福祉課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	0	0	0	0	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

DV被害者を保護するため、庁内関係各課や弁護士等、様々な機関と連携しながら、相談から、緊急避難、生活再建までワンストップで支援を行います。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

DV被害を保護、支援するまでに各課や関係機関と連携しながら、相談、緊急支援、生活再建までワンストップで支援を行っています。DV相談者は若年層から高齢者まで幅広い世代の方で、女性だけでなく男性からの相談も見られています。今後もDV被害の個々の状況にあった支援を行います。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 平和事業（中学生派遣、リレー講座、戦後80年事業）

基本施策名： 8-3 平和社会の推進

担当部課名： 企画総務部 企画政策課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	3,568	0	0	0	1,400	2,168	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

「我孫子市平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、世界の恒久平和と核兵器の廃絶を願い、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝えるため、8月に市内の中学生を被爆地である広島へ派遣します。派遣後は「平和の集い」等で広く平和の尊さを伝えていきます。

また、小学校及び派遣中学生OB・OGと調整を図り、市内全13校の小学6年生を対象にリレー講座を実施します。

戦後80年の節目を迎える令和7年度に記念事業を実施するため、平和事業推進市民会議の委員数及び会議回数を増やし、準備を進めていきます。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

8月5日から7日の3日間、市内6校の中学生16名を広島へ派遣しました。中学生は資料館の見学、被爆体験講話の聴講などを通して、平和の尊さを学ぶことができました。8月10日の我孫子市平和祈念式典では派遣報告を行いました。

手賀沼親水広場で同日午後で開催した平和事業推進市民会議主催事業「とうろうに平和の願いを込めて」については、派遣中学生を含め31名の参加があり、元派遣中学生を講師とした平和学習の後、じゃぶじゃぶ池に平和への思いを描いた灯ろうを流しました。

リレー講座は、9月末までに4校で実施しました。市内の小中学校全13校での実施を予定しており、2学期は10月以降7校、3学期は2校で行います。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 近隣センターの老朽化対策

基本施策名： 市民とともにつくる協働によるまちづくりの推進

担当部課名： 市民生活部 市民協働推進課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	44,270	0	0	39,700	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

我孫子市近隣センター等個別施設計画に基づき、老朽化した設備等を改修し長寿命化を図るため、根戸・天王台北・布佐南近隣センターの防災設備更新工事を7月から12月までの予定で実施し、新木近隣センターの合併浄化槽改修工事を8月から令和7年1月までの予定で実施します。また、久寺家近隣センターの給排水設備更新工事に向け、5月から10月までの予定で設計を実施します。

近隣センターこもれびの庭園内の樹木を安全に維持管理するため、令和4年度樹木診断結果に基づき、7月までにヒマラヤスギの幹折れや倒木を防止するワイヤー支柱の点検を行います。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

根戸・天王台北・布佐南近隣センター防災設備更新工事は、12月までに完了予定、新木近隣センター合併浄化槽改修工事は、12月に工事を開始し、令和7年1月までに完了予定です。

久寺家近隣センターの給排水設備更新工事に伴う設計業務委託は、10月に完了予定です。

近隣センターこもれびワイヤー支柱点検業務委託は、作業時期を考慮し11月に実施を予定しています。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： スマート申請の推進

基本施策名： 効率的・効果的な行財政運営の推進

担当部課名： 企画総務部 企画政策課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	20,888	0	0	0	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

令和5年度に導入した、LINEによる行政手続や事務処理の決裁を可能とするスマート申請システムについて、さらなる活用を進めます。

特に子育て世代を対象とした手続を中心に、利用が開始できるよう準備を進めます。具体的には、4月にあびっ子クラブの利用申請や登録料の支払い、高校生等医療費助成受給券の登録申請、出産・すくすく子育て応援金の申請について、6月ごろに保育園の欠席連絡について、利用の開始を予定しています。

その他にも、定額減税補足給付金の申請や各種イベントの申込など、様々な業務での活用を図ります。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

4月に開始した、あびっ子クラブの利用申請はLINE申請率92%、LINE申請の満足度88.5%、出産・すくすく子育て応援金は満足度93%でした。また、6月に開始した、保育園の欠席連絡は保護者登録率95%となり、子育て世代における高い利用率や満足度が伺えます。7月からは、自転車乗車用ヘルメット購入補助金の申請と夏休みの子ども向け室内プール利用の予約を開始し、プール予約の満足度は89%でした。8月からは定額減税補足給付金の申請を開始し、対象者の半数が60歳代以上であるにもかかわらず、LINE申請率は56%となっています。

その他、各種イベントやセミナーの申込にも活用の幅を広げており、今後も利用者のフィードバックを元に、さらなる改善を図っていきます。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： ふるさと納税

基本施策名： 効率的・効果的な行財政運営の推進

担当部課名： 財政部 財政課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	17,812	0	0	0	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

歳入の増加につなげるため、複数のポータルサイトを活用しながら、我孫子市を応援してくれる納税者を増やすとともに、寄附者へのお礼として我孫子市の特産品を活用し、広くPRしていきます。

また、寄附者を増加させる取組として、我孫子市ならではの返礼品についても検討・拡充していきます。

さらに、寄附金の使途を明確にするとともに、市民が行う他自治体へのふるさと納税による市税の減収額について、広報やホームページで周知していきます。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

手賀沼花火大会について、アピスタ屋上での観覧席を返礼品として提供したほか、JRイベント（松戸車両センター我孫子派出所ナイト撮影会）の実施、ゴルフプレー券や釣り具など、新たな返礼品を多数開発しました。

9月末時点の寄附金額は約1,273万円となっており、今後も寄附金の増加に向けて、新たな返礼品の募集を行うとともに、市民の皆様へも、他市に住むご親類などに我孫子市のふるさと納税を紹介してもらえよう、広報等で周知を行っていきます。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 庁舎等の老朽化対策

基本施策名： 効率的・効果的な行財政運営の推進

担当部課名： 財政部 資産管理課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	170,957	0	0	127,200	40,500	3,257	19,998
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

老朽化する庁舎について、市役所庁舎整備計画 (個別施設計画) に基づき、改修工事等を実施します。

- ・ 議会棟空調設備等更新工事 (5月～令和7年1月)
- ・ 議会棟電気設備更新工事 (6月～12月)
- ・ 議会棟屋根防水等改修工事 (5月～令和7年1月)
- ・ 市役所外灯更新工事 (6月～11月)
- ・ 本庁舎2階市長応接室壁等修繕 (5月～9月)
- ・ 本庁舎防災設備及び放送設備更新工事設計 (4月～10月)

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

- ・ 議会棟空調設備等更新工事 (事業期間6月～令和7年2月に変更)
6月上旬に契約締結し、令和7年2月末に完了する予定です。
- ・ 議会棟電気設備更新工事 (6月～12月)
5月末に契約締結し、令和6年12月末に完了する予定です。
- ・ 議会棟屋根防水等改修工事 (5月～令和7年1月)
4月末に契約締結し、令和7年1月末に完了する予定です。
- ・ 市役所外灯更新工事 (事業期間6月～9月に変更)
5月末に契約締結し、令和6年9月末に完了しました。
- ・ 本庁舎2階市長応接室壁等修繕 (5月～9月)
4月末に契約締結し、令和6年9月に完了しました。
- ・ 本庁舎防災設備及び放送設備更新工事設計 (4月～10月)
設計に着手しており、令和6年10月末に完了する予定です。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： シティプロモーション（不動産ポータルサイトへの広告掲載、移住PR冊子制作）

基本施策名： 戦略的なシティプロモーション

担当部課名： 企画総務部 秘書広報課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	15,844	0	0	0	0	15,844	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

市への移住促進を目的に、WEBとフリーペーパー2媒体での移住PR広告の掲出と、移住PRリーフレットの作成・配布を行います。

WEB広告は、大手不動産ポータルサイトを利用し、10月から半年間掲出予定です。東京圏（東京・千葉・神奈川・埼玉・茨城）在住で、大手不動産情報サイトの利用者をターゲットに、移住先としての我孫子をアピールします。

フリーペーパーへの移住PR広告は、都心の約5,000オフィスで働く女性向けに配布されている「シティリビング東京」秋号に掲載予定です。我孫子の住みやすさと子育てのしやすさをアピールして、転入者の獲得を目指します。

移住PRリーフレット「住み替えあびこナビ」（我孫子・天王台エリア）は、常磐沿線版に加えて、市東側の成田線沿線に特化した「住み替えあびこナビEAST」を作成します。配布は、不動産店舗、移住イベント、市内マンションモデルルームなどで配布し、移住を検討している層へ向け、市の住みやすさを訴求します。発行は、3月を予定しています。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

WEB広告は、国内最大の不動産情報サイトSUUMOに、10月2日から市の移住情報ページを公開するほか、SUUMO関東圏のトップページにも、バナー広告を4週間掲載します。また、東京圏（東京・千葉・神奈川・茨城・埼玉）在住でSUUMOにアクセス履歴のある顧客データを基に、ヤフー・グーグル検索者に対して、本市の広告が来年3月末までランダムに表示されます。

都心で働く女性向けフリーペーパー「シティリビング東京」の移住PR広告は、10月25日号に掲載予定で、移住者のインタビューを交えながら、住みやすさや子育てのしやすさをアピールします。

「住み替えあびこナビ」と「住み替えあびこナビEAST」は、上記広告と、8月からシティリビング東京WEBで掲載中の市東部エリアの移住情報を基に、来年3月の発行を目指して制作を進めています。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：市制施行55周年記念事業

基本施策名：

担当部課名：企画総務部 秘書広報課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	743	0	0	0	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

市制施行55周年記念事業の実施期間は、令和7年1月1日から12月31日までとします。令和7年7月1日の市制施行55周年に向けて機運を高めるため、秘書広報課では令和7年1月から記念事業を実施します。

一つ目は、元日放送の千葉テレビ正月特別番組「わが街の未来予想図」で、市の魅力を発信します。

二つ目は、多数の作品でロケ地となってきた我孫子をPRする55周年記念「ロケ地マップ」を制作・配布します。マップは、令和7年3月完成を予定しており、市内での配布のほか、制作者の集まるフィルムコミッションイベント等で「ロケのまち我孫子」のPRに活用します。

また、市制55周年を市民とともに祝えるよう市主催事業を記念事業（「冠事業」）として位置づけて実施するほか、市民や市民団体等に向けて、協賛事業を募集していきます。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

令和7年7月1日の市制施行55周年に向け、市制施行55周年記念事業実施要領を策定しました。実施要領に基づき、令和7年1月1日から12月31日まで、様々な記念事業を展開していきます。

記念ロゴマークを制作するため、7月20日から8月31日まで、市内在住・在学の小中学生を対象にデザイン案を募集しました。9月に選考会を行い、最優秀賞1作品、優秀賞2作品、その他の賞12作品を決定しました。最優秀賞の作品をデザイン案として、記念ロゴマークの制作を進めています。10月31日開催予定の表彰式で、完成したロゴマークをお披露目し、市の広報やホームページ、記念事業等で広く活用していきます。

また、市制施行55周年を広く市民の皆さんと祝うため、11月1日から協賛事業の募集を開始します。令和7年1月1日から12月31日までに市民団体等が実施するイベント等を対象としており、多くの協賛事業を実施できるよう、広報やホームページ等で周知していきます。

さらに、千葉テレビ正月特別番組「わが街の未来予想図」の元旦放送に向けて、内容の調整を進めているほか、ロケ地マップは、2月頃の発行を目指して制作を進めています。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 市制施行55周年記念事業

基本施策名 :

担当部課名 : 生涯学習部 生涯学習課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	0	0	0	0	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

令和7年度に向け、生涯学習部内で記念事業の企画内容を決定します。

3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和6年10月1日

生涯学習部で実施する特別企画展の方針を決定しました。
 ①志賀直哉「暗夜行路草稿の新発見」に関する展覧会ほか関連イベントの実施。
 ②本市在住のカメラマン本城直季氏による市内数か所の撮影及び写真展の実施。
 それぞれの企画内容と事業費を精査し、準備を進めていきます。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 湖北・湖北台行政サービスセンターの移転

基本施策名： _____

担当部課名： 市民生活部 市民課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	33,292	0	0	0	
補正後予算額	32,137	0	0	0	0	32,137	0
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

湖北、湖北台行政サービスセンターを統合した湖北台行政サービスセンターを湖北駅南口に開設するため、施設の改修工事を行うとともに防犯設備等の移転を行います。

令和6年4月 公募型競争入札により事業者決定
 5月～ 改修工事開始 必要備品移設
 工事の進捗状況に伴い市民への周知開始
 秋頃 開設

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

行政サービスセンター統合、移転により、湖北行政サービスセンターは8月28日に閉鎖しました。
 湖北台行政サービスセンターは、事務機器や空調設備の移設作業のため、9月11日から9月18日まで窓口を閉鎖しました。湖北駅南口保健センター近くの移転先であるテナントビル1階改修工事が9月13日に完了し、移設作業が完了した9月19日より、新たな湖北台行政サービスセンターを開設しました。

指定事務事業問題点・対応報告書

次の指定事務事業について問題が生じたので、問題点とその対応策について報告します。

指定事務事業名： (仮称) 湖北消防署の整備

基本施策名： 1-4 消防力の強化

担当部課名： 消防本部 総務課

報告日： 令和6年10月18日

1. 問題点及び問題点が生じた理由等

(仮称) 湖北消防署の整備に係る南側敷地造成工事について、当初想定していなかった家屋影響調査の実施や擁壁工事前の調査における軟弱地盤が確認されたため、工事の一時中止期間が発生しました。

また、このことから、追加の地盤調査の実施や開発許可の変更をする必要が生じました。そのため、当初11月30日までとしていた工期で工事を完了することが困難となりました。

2. 今後の対応策

工期の延長を行い、地盤調査の結果に基づき工事手法を再検討します。
その上で、工事手法や期間の検討、開発許可の変更等の要素を含めた中で、最終的な対応策を決定します。

指定事務事業問題点・対応報告書

次の指定事務事業について問題が生じたので、問題点とその対応策について報告します。

指定事務事業名：柴崎地区産業用地整備事業

基本施策名：4-1 企業立地の推進

担当部課名：環境経済部 企業立地推進課

報告日：令和6年10月1日

1. 問題点及び問題点が生じた理由等

産業用地計画地において、当初想定していなかった多量の盛土層、埋設物があることが発覚し、共同企業体において、今後、現行の方針に沿って事業を進めていくためには、盛土層への対策も含め約43億円の負担を市に求める要望がありました。

市としては、現協定の建設負担金上限額となる4億6,246万2千円の範囲内において、柴崎地区を活用する方法を検討するよう共同企業体に申し入れましたが、9月20日付けで共同企業体から、新たな活用方法の検討は行わず事業から撤退する意向が示されました。

2. 今後の対応策

共同企業体の意向を踏まえ、協定終了に向け協議を進めていきます。

協定終了にあたっては、産業用地整備においてこれまで共同企業体を実施してきた測量設計等の成果について、市が今後事業を進めていくために必要となる有価物を有償で引継ぐための協議を行います。

協定終了後、継承した成果物を活用し、新たな事業者による産業用地整備の可能性を模索していきます。

指定事務事業問題点・対応報告書

次の指定事務事業について問題が生じたので、問題点とその対応策について報告します。

指定事務事業名：柴崎地区・我孫子新田地区地区計画の策定

基本施策名：5-1 適正な土地利用の推進

担当部課名：都市部 都市計画課

報告日：令和6年10月1日

1. 問題点及び問題点が生じた理由等

柴崎地区について、令和6年9月20日に柴崎地区産業用地整備事業者である大日本土木・マーケットトラスト共同企業体より、本事業から撤退する意向が示されました。このことにより、令和6年度中の地区計画決定は行えないこととなりました。

2. 今後の対応策

新たな事業者による産業用地整備の予定が示された場合には、地区計画の策定に向けた手続きを進めます。

指定事務事業問題点・対応報告書

次の指定事務事業について問題が生じたので、問題点とその対応策について報告します。

指定事務事業名： 近隣センターの老朽化対策

基本施策名： 市民とともにつくる協働によるまちづくりの推進

担当部課名： 市民生活部 市民協働推進課

報告日： 令和6年10月21日

1. 問題点及び問題点が生じた理由等

近隣センターこもれびワイヤー支柱点検業務委託について、樹木医の資格を有する作業員と当該業務に携わる予定をしていた作業員の怪我により、作業完了が4か月遅延することとなりました。

2. 今後の対応策

委託業者と協議の結果、11月末までに作業が完了する見込みです。

部 局 名	企画総務部
部 局 長 名	高見澤 隆
部の運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次総合計画第2期実施計画に位置づけた事業を適切に進行管理するとともに、計画策定当初に想定されていなかった事案についても、市民サービスへの影響等を勘案しながら都度適切に対応し、総合的かつ効果的な行政経営を行います。さらに、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける施策や事業を着実に進め人口減少対策に取り組みます。 ・行政評価制度を活用し、事業の適切な進行管理を行うとともに、行政改革の取り組みとも連動しながら事業の改善に引き続き努めます。 ・湖北台地区公共施設の第2期整備について、令和8年度以降の跡地の活用などに向けた検討を進めます。 ・新たな文化交流拠点施設については、関係課と情報共有しながら、施設のあり方について引き続き検討していきます。 ・成田線の増発や常磐線特別快速列車の我孫子駅への停車など、鉄道の利便性の向上に取り組みます。また、成田線の活性化に向けた取り組みについては、沿線自治体6市町とJR東日本と連携しながら進めていきます。 ・市民サービスの向上や効率的・効果的な行財政運営を図るため、近隣市町等と連携しながら、公共施設の相互利用など広域行政を一層推進します。また、手賀沼・手賀川を活かして交流人口の拡大を図る取り組みを、引き続き進めていきます。 ・連携協定を結んでいる大学や企業と連携し、相互連携の取り組みを充実していきます。 ・平和事業を市民の協力と参加のもとに戦後80周年の節目の年として平和事業を拡大実施し、平和の大切さについて市民とともに考えます。 ・国際交流・多文化共生を推進するため、引き続き、国際交流協会（A I R A）と連携し、市民と在住外国人が互いに理解・交流を深める機会を提供するとともに、在住外国人が安心して生活できるよう支援していきます。 ・行政施策の情報を広報あびこやホームページだけでなく、新聞、テレビ、ラジオ、SNS等のさまざまな媒体を積極的に活用し、迅速かつ的確に提供していきます。 ・市民ニーズを市政への手紙やメール、eモニター、市政ふれあい懇談会などを通じて把握し、関係部局等との調整を図りながら市政に反映していきます。 ・若い世代の移住・定住化の促進や交流人口の増加を図るため、あびこの魅力を広く市内外に効果的に発信します。 ・令和7年7月1日に迎える市制施行55周年を多くの市民とともに祝うため、記念式典で市政功労者表彰を行うほか、様々な記念事業を実施します。 ・情報公開制度に対応する文書管理として、ファイリングシステムにおける維持管理を徹底し、行政情報資料室等において市政に関する情報を適切に公開します。

- ・多様な採用方法や募集方法を検討し、優れた人材の確保に努めるとともに、職員研修の実施、人事評価や多面評価の活用、職員派遣や人事交流を進めることにより、人材育成を図ります。さらに社会情勢や行政課題に的確に対応できるよう、継続して組織体制を見直し、柔軟で機能的な組織としていきます。
- ・働き方改革を推進し、柔軟な働き方に対応する多様な勤務体制を検討するとともに、在宅勤務などテレワークの継続・活用を図ります。
- ・事務処理誤りの発生を防止するため、作成した対応策（リスク評価及びリスク対応策）を継続するとともに、対応策に対する評価を行い、職員一人ひとりのリスクマネジメントの取り組みを推進していきます。
- ・行政や市民、NPO、企業などの多様な主体が、市民ニーズに適合した質の高いサービスを提供していけるよう、多様な手法を検討・活用し、事業の民営化や委託化を進めます。
- ・事業の必要性や実施主体のあり方などについて、市民の視点を取り入れ、根本から事務事業の見直しを行うとともに、市民サービスの利便性向上や業務効率化に取り組めます。
- ・行政手続きのオンライン化やキャッシュレス化を推進するとともに、行政事務の効率化をこれまで以上に図るため、生成A Iの活用促進に努めます。また、マイナンバーカードの活用拡大に取り組めます。
- ・住民記録や税業務等の基幹システムを、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへ今年度末までに移行します。
- ・DXを推進するため、全庁的なDXに対する基礎的な共通理解の形成、実践意識の醸成を図り、人材育成に努めます。

部 局 名	財政部
部 局 長 名	中光 啓子
部の運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厳しい財政状況が続く中、持続可能な財政運営を図るため、中期財政計画を指針として、限られた財源を効率的・効果的に活用しながら、計画的な予算の編成と執行を進めます。 ・ 予算編成では、経常的予算において多額の収支不足が見込まれるため、歳入に見合った歳出が基本であるとの認識のもと、持続可能な財政運営に向けて一層の財源確保と、経常的経費の抜本的な見直しに取り組みます。 ・ 予算編成状況や決算状況、財務書類、財政白書、健全化判断比率等の公表など、市の財政状況を広報やホームページなどを通じて市民にわかりやすくお知らせします。 ・ 市の歳入の根幹をなす市税の確保に向け、税目ごとの的確な賦課・徴収を行い、自主財源の確保に努めます。市税の徴収では、滞納整理等の強化に向けた取り組みを進めます。また、個人市民税の特別徴収の推進に引き続き取り組むとともに、納付方法の拡充やその周知を図り徴収率の向上に努めます。市税以外の収入では、ふるさと納税寄附金をより多く募るため、複数のポータルサイトの利用やコンサルティングを活用するとともに、寄附受入額の増加に繋がるよう魅力ある返礼品の企画・発掘を進めます。また、市民による他自治体へのふるさと納税額の増加に伴い、市税の減収額が拡大していることから、広報やホームページを通じて、減収の状況について広くお知らせしていきます。 ・ 財政調整基金の活用について長期的な視点も含めて検討し、持続可能な財政運営を目指します。 ・ 各種税証明書の発行手数料等のキャッシュレス決済への対応について、引き続き周知していきます。 ・ ファシリティマネジメントを推進するため、公共施設等総合管理計画及び各所管部局において策定した個別施設計画を踏まえ、その基本方針に沿って施設の適正な管理を推進します。 ・ 固定資産台帳の更新等により公有財産情報を管理し、公有財産の有効活用と適正な管理を推進します。 ・ 契約制度を適切に運用し、さらに契約の適正化を図ります。

部 局 名	市民生活部
部 局 長 名	海老原 郁夫
部の運営方針	<p>○激甚化する自然災害や新たな感染症など、市民の生命、身体及び財産に危険が及ぶ非常事態に迅速に対応できるよう、国・県・関係機関からの情報収集及び適切な情報伝達に努めるとともに、防災体制の整備と危機管理体制の強化に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の実施や防災リーダーなどの人材育成を推進し、防災・減災情報の積極的な提供を行うことにより、市民の防災意識の向上を図り、自主防災組織の設置を自治会に働きかけます。また、防災力の向上を図るため、地域防災計画に基づく防災関連設備及び非常用備蓄品の計画的な整備に取り組みます。 ・安全な避難行動に向けた周知活動に取り組むとともに、自治会・自主防災組織を中心に自助・共助の体制強化と地域防災力の向上を図ります。 ・災害時における要配慮者に対する支援方策を整備していくとともに、支援体制の強化を図ります。 <p>○市民の防犯意識や地域防犯力の向上を図りながら、警察署等と連携し、誰もが安全で安心して暮らすことのできる犯罪の起こりにくい環境づくりに努めます。また、地域での防犯パトロール等自主的な防犯活動への支援を行います。</p> <p>○「空家等対策計画」に基づき、適切な管理が行われていない空家等の対策に取り組みます。</p> <p>○地域コミュニティ活性化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の拠点となるコミュニティ施設の活用の充実を図るとともに、地域の様々な主体が連携する地域会議を通してコミュニティ活性化を推進します。 ・地域住民の相互の交流・親睦が図れるように、自治会やまちづくり協議会の取り組みを支援します。 <p>○市民公益活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民公益活動支援指針」に基づく推進施策に取り組み、市民が主体的に取り組む市民公益活動を支援します。 ・市民活動推進基金を通して、市民活動のための寄付文化の醸成に取り組みます。 <p>○男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次男女共同参画プランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けての取り組みを進めます。 <p>○総合窓口では「歩かせない・待たせない・迷わせない」を目標に、来庁者へのサービス向上と個人情報保護の徹底を図り、戸籍簿及び住民基本台帳等を適正に維持管理します。</p> <p>○民間の接客スキルを活用し、質の高い窓口サービスを推進するため、我孫子行政サービスセンター窓口業務委託を開始します。</p>

委託化による、サービスの品質、市民満足度の向上等の成果を検証し、本庁市民課と国保窓口の一体化委託等も検討していきます。

○マイナンバーカードの普及促進のため、カードの利活用を周知し、休日開庁や出張申請サービス等を継続していきます。また、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限を迎える市民が増えることから、更新手続きやマイナンバーと保険証の紐づけを行える端末を我孫子、天王台、湖北台、新木行政サービスセンターに設置し、市民サービスの向上に努めていきます。

部 局 名	健康福祉部
部 局 長 名	飯田 秀勝
部の運営方針	<p>○第四次総合計画の基本目標を推進するため「第7次健康福祉総合計画（令和7年度から令和11年度）」及び各部門の計画に基づき、施策や事業に取り組むとともに、すべての市民を対象に重層的な支援体制による包括的な支援を実施し、複合化した課題の解決を目指します。</p> <p>○地域福祉施策は、共に支え合い共に生きるまちづくりを社会福祉協議会等との連携により推進し、「地域共生社会」の実現を目指します。また、成年後見制度の利用促進のため権利擁護体制の整備や自殺対策、孤立死対策などに取り組みます。</p> <p>○生活困窮者施策は、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者への相談支援を実施するとともに、就労支援事業を強化し自立に向けた支援に取り組みます。</p> <p>○障害者施策は、障害者が住み慣れた地域で自分らしく安心して生活ができるように、「第4期障害者プラン（障害者計画・障害福祉計画）」に基づく事業を推進します。特に、障害者就労支援の関係機関と連携し、訓練の充実と雇用の促進を図ります。また、NPO法人や社会福祉法人等の関係機関と連携し、地域生活支援拠点等事業や相談支援体制、障害福祉サービス等の充実を図り、障害者の包括的な支援に取り組みます。</p> <p>○健康・医療施策は、健康寿命の延伸を目指し、「第3次心も身体も健康プラン（令和7年度から令和18年度）」に基づく「健康づくり・食育・歯と口腔の健康」に関する各種事業を推進します。特に、病気の原因となる危険因子の一次予防を重要な取り組みとして位置付け、「自ら取り組む、みんなで続ける健康づくり」を基本理念とし、市民一人ひとりが主体的な健康づくりに取り組みやすい環境づくりを進めます。また、母子保健にかかる様々な取り組みを推進し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援に取り組みます。さらに、関係機関と連携しながら、小児救急や健（検）診など地域医療体制の充実を図るとともに、感染症対策に取り組みます。</p> <p>○高齢者施策は、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、「第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画」に基づく事業を推進します。また、高齢者がその有する能力に応じて自立した生活ができるよう、在宅医療と介護の連携、認知症対策、健康寿命延伸施策を推進し、日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケア体制の充実を図ります。さらに、地域住民をはじめとする多様な主体がつながり、活動する地域共生の取組を推進します。</p> <p>○国民健康保険事業は、被保険者が必要な医療を安心して受けられるように健全運営を目指し、保険税収納率の向上に取り組むとともに医療費の適正化に努めます。特に、「第3期国民健康保険データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画」に基づいた保健事業を推進し、被保険者の健康増進に努めます。また、国民健康保険の広域化については、引き続き、保険者である県と連携し円滑な運用を図ります。</p> <p>○国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料、介護保険料の多様な納付方法について周知し、利便性の向上を図ります。また、健康保険証廃止に伴う保険証利用登録がされたマイナンバーカードを基本とする仕組みの周知について引き続き、取り組みます。</p>

部 局 名	子ども部
部 局 長 名	星 範之
部の運営方針	<p>○我孫子市第四次総合計画基本構想の基本目標3「子どもと子育てにあたたかいまちづくり」に基づき、若い世代が我孫子を選び、移り住んでもらえるよう、また、これからもずっと住み続けてもらえるよう子育て・子育て支援施策を総合的に推進します。さらに、子ども・子育て支援事業計画を兼ねた「第五次我孫子市こども総合計画」の進行管理を行い、乳幼児期の保育と教育や地域の子ども子育て支援策の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策として、妊娠・出産・子育て・子育てへの切れ目ない支援を推進していきます。 ・子育て支援拠点施設を核とし、妊娠期からを視野に入れ、孤立せず安心して生き生きと子育てができる環境づくりに努めます。また、保育園内に設置された子育て支援拠点施設と地域との連携をさらに密にすることで、地域の子育て力の向上を図り、多様な子育て支援事業を展開します。 ・「第四次我孫子市保育園等整備計画」に基づき、保育園や認定こども園・幼稚園等の認可定員や利用定員の管理に努め、待機児童ゼロを堅持し続ける体制づくりに取り組みます。 ・「我孫子市保育園等長寿命化計画」に基づき、公立保育園の安全及び衛生の確保をはじめとした維持管理を図ります。 ・市内の保育園や認定こども園・幼稚園等と連携し、子育てと就労の両立支援策の充実を図るとともに、乳幼児期に質の高い保育・教育等の提供が受けられるよう指導・調整に努めます。さらに、育ちと学びの接続を重視し、幼児期教育と小学校教育との連携を推進します。 ・「第五次我孫子市こども総合計画」に基づき、学童保育室とあびっ子クラブ、それぞれの事業の目的に沿って、子ども達の放課後が充実するよう施設の環境整備や質の向上に努めます。 ・「子ども家庭総合支援拠点」では、育児や家庭環境など子どもと家庭に関する相談や児童虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、関係機関との連携を強化し、支援を要する妊産婦等にも積極的に働きかけ指導・助言を行います。また、オレンジリボン運動の推進など児童虐待防止の啓発活動に取り組んでいきます。 ・「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の連携からより一歩前進させるため、令和8年度末までに「こども家庭センター」の設置を目指し、人員体制を整備します。 ・いじめ問題に対しては、教育委員会と連携し「いじめ問題防止対策連絡協議会」を開催し、関係機関相互の連携強化を図り、いじめ防止等の対策を推進します。 ・子育てを応援するため、子ども医療費助成をはじめ子育て世帯に対する経済的な負担軽減を、引き続き推進します。

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・「第3期我孫子市子ども発達支援計画」に基づき、発達支援、家族支援、地域支援の充実と機能強化を図り、発達に支援が必要な子どもの乳幼児期からの一貫した支援体制作りを推進していきます。そのため「療育・教育システム連絡会」において、関係機関との連携を深め、早期発見からライフステージに応じた切れ目のない支援体制の構築を進めます。・発達に支援が必要な子どもが早期に適切な療育支援を受けられるよう、公平、適切、迅速に児童通所支援の利用決定を行うとともに、そのための相談支援体制の充実を図ります。・子どもたちの生きる力を育むため、子どもの自然体験・生活体験事業の実施や青少年育成団体の活動を支援します。 |
|--|---|

部 局 名	環境経済部
部 局 長 名	山本 康樹
部の運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・手賀沼の美しい環境の再生を目指し、千葉県や関係機関・団体と連携し、手賀沼の水質浄化や啓発に取り組みます。 ・手賀沼親水広場・水の館の運営では、手賀沼の水環境保全の関心を高める展示を行うとともに、環境保全型農業や地産地消等の農業拠点としての機能を含め、交流人口の拡大や地域の活性化に寄与する施設としての活用を図ります。また、施設の長寿命化を図るため適切な管理を行います。 ・ジャパンバードフェスティバルは令和7年度に25周年を迎えることから、例年の実施事業に加え、記念事業の企画にも取り組みます。 ・第二次環境基本計画に基づき、市民、事業者、市が連携した環境保全の取り組み、地球温暖化対策の事業を推進します。 ・「あびこエコ・プロジェクト5」に基づき、市の事務事業が環境へ与える負荷の低減を図り、温室効果ガスの削減を進めます。なお令和7年度は、同計画の最終年度であるため、取り組み結果のとりまとめと評価を行うとともに、次期計画である「あびこエコ・プロジェクト6」の策定を進めます。 ・谷津ミュージアム事業では、活動に参加している市民ボランティアの高齢化などの課題を踏まえ、これまでの取り組みを検証したうえで、今後の取り組み目標や実施体制の再考を進めます。 ・狂犬病予防の事務や愛護動物の適正な飼育に関する取り組みを進めていきます。 ・「一般廃棄物処理計画」「我孫子市循環型社会形成推進地域計画」等に基づいた施策を展開し、ごみの減量化と再資源化を図ります。 ・新廃棄物処理施設の売電収入の適正管理と運営事業者のモニタリングを行うとともに、放射性物質を含む焼却灰等の適正処理に努めます。 ・リサイクルセンターの整備事業者を選定するための準備を進めるとともに、令和9年度まで実施する土壌汚染対策工事を含む旧クリーンセンター解体工事に着手します。 ・大気汚染、土壌・地下水汚染、騒音、振動等の公害対策に取り組み、市民の快適な生活環境を守ります。 ・市民の不安を解消するため、全庁的な放射能対策の取りまとめを行います。 ・「農業振興基本条例」に基づき、農業の持続的な発展を図るため生産基盤強化及び生産性の向上を図り、安定した農業経営と持続可能な農業を目指します。 ・農業生産と農業経営に係る基盤整備を進め、経営として成り立つ農業の土台づくりを進めます。 ・認定農業者を増やすとともに新規就農者を含めた農業の多様な担い手を育成・支援します。 ・消費者、商工業者及び農業者の相互理解と交流を促進し、地産地消の事業を推進します。 ・「あびこエコ農業推進基本計画」に基づき、環境保全型農業の普及・促進を行います。

- ・手賀沼沿い農地の保全活用のための施策を展開します。
- ・病害虫被害防止対策及び有害鳥獣被害防止対策、外来生物対策の推進を総合的に取り組みます。
- ・各地区の農地の集積・集約を推進するため、地域計画の見直しを行います。
- ・「商業観光まちづくり大綱」に基づき、事業集に挙げた事業に取り組み、持続的な商業観光振興を図ります。
- ・商工会と連携し、商店会や事業者などへの支援を行うとともに、活性化に向けた取り組みなどを進めます。
- ・農産物直売所アンテナショップ跡地をはじめ、観光資源である手賀沼を活用し、観光の振興や交流人口の拡大を図ります。
- ・安全・安心で豊かな消費生活を送れるよう、消費生活相談などを実施し、消費者の支援を行います。
- ・柴崎地区産業用地整備事業について、共同企業体から測量設計等を引き継ぎ、新たな整備手法の検討を進めます。
- ・下ケ戸地区の産業用地整備については、産業用地創出における課題、有用性を整理し、国や県との協議にむけた準備を進めていきます。
- ・我孫子市創業支援等事業計画に基づき、NPO法人や我孫子市商工会などと連携し、起業創業の支援を行います。
- ・民間活力により公園坂通りの賑わいの創出を図るとともに、地域経済の活性化につなげます。
- ・既存企業の活性化に向けて融資制度等により支援を行うとともに、市民の就労に向けた支援を進めます。

部 局 名	建設部
部 局 長 名	篠崎 啓一
部の運営方針	<p>●第四次総合計画の基本目標「誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり（安全・安心）」では浸水対策の推進、交通安全の推進、「快適で住み続けたいまちづくり（都市基盤・公共交通）」では公共交通の利便性向上、安全で快適な道路の整備、下水道の整備と普及を進めていきます。令和7年度は次の事業に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適に通行できる道路を維持するため、市が管理する道路施設を点検し、道路排水施設や街路樹、街路灯の適切な維持管理を行うとともに、船戸跨線人道橋などの橋梁や舗装の修繕を進めます。 ・道路の安全性や快適性の向上のため、道路改良事業や公園坂通りの整備、歩道のバリアフリー化を行います。 ・円滑で快適な移動ができる道路ネットワークの充実を図るため、幹線道路の整備では、下ヶ戸・中里線外1線の残り区間の整備に向けて、関係機関との協議を引き続き行いながら、用地取得に取り組みます。 ・通学路の安全対策を図るため、布佐小学校入口交差点や、並木小学校通学路（市道00-009号線）などの道路整備を進めます。 ・安全で快適な自転車利用環境を創出するため、自転車ネットワーク計画を含めた自転車活用推進計画を策定します。 ・警察署・交通安全協会などと連携して交通安全教室や普及啓発活動を推進することで、交通安全意識の向上を図り、交通安全対策に取り組みます。 ・あびバスが地域に根付いた公共交通となるよう取り組んでいきます。 ・布佐ルート実証運行バスの本格運行に向けた検討を進めると共に、地域公共交通協議会と調整を図りながら、計画に基づき地域交通の活性化や維持確保を目指します。 ・老朽化が進む市管理の駅施設については、長寿命化個別施設計画に基づき、適切な維持管理を行っていきます。 ・公共下水道事業は、地方公営企業として計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に、よりの確に取り組むため、現行の経営戦略を見直すとともに適正な使用料水準の検討を行います。 ・下水道ストックマネジメント事業は、ストックマネジメント計画（第Ⅰ期）に基づき、下水道施設の修繕・改築を行うとともに、第Ⅱ期計画（令和8年度～令和12年度）を策定します。 ・下水道の整備は、久寺家1・2丁目地区我孫子第6-1号幹線の整備を進めるほか、引き続き、湖北駅北口地区及び下ヶ戸西側地区の整備を進め、下水道の普及に努めます。 ・下水道総合地震対策事業は、第Ⅳ期計画（令和6年度～令和10年度）に基づき、マンホールトイレや重要管路のマンホール浮上防止工事を行います。

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・水害に強いまちづくりの一環として、床上浸水が発生してきた地区の整備を重点的に進めます。布佐排水区、柴崎排水区では、引き続き雨水幹線を整備するほか、我孫子4丁目地区の浸水対策を検討し、浸水被害の軽減を図ります。また、市内の各地区では、地域特性や水害の発生状況に応じて、応急的な水害対策工事を行います。・災害を未然に防止するため、金谷排水機場の耐用年数が経過したポンプなどの設備を修繕・更新し、施設の機能確保を図ります。・既設のポンプ施設や排水施設等が確実に機能するよう定期点検を行うとともに、計画的に改修するなど適切な維持管理に努めます。 |
|--|---|

部 局 名	都市部
部 局 長 名	中場 聡
部の運営方針	<p>●第四次総合計画の基本構想に示す基本目標を実現するため関連施策に取り組むとともに、これに即して定めた都市計画マスタープランに示す将来都市構想の実現に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県が定期に見直す都市計画区域マスタープランについて、関係部局や千葉県と調整を図ります。 ・持続可能な都市づくりに向け工業や商業系土地利用の誘導を図るため、施策と連携した都市計画手法について関係部局と調整していきます。 ・手賀沼沿い斜面林や古利根沼周辺の保全に努めるとともに、市民の森などの緑地を、市民の憩いの場として保全していきます。 ・誰もが安全・安心に使いやすい、快適な公園を目指し、経年劣化により老朽化した遊具の更新など、適切な維持、管理を行い、公園の利用促進及び魅力の向上に努めます。 ・誰もが暮らしやすい良好な住環境を保全、形成していくため、住まいに係る支援や情報提供の充実、空き家バンクの活用促進を図ります。 <p>●都市部所管の分野別計画の目標を達成するため、計画的に事業を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちの住居や都市機能をコンパクトに維持し、安心して快適な生活環境を効率的に形成していくための計画づくりに取り組みます。 ・緑豊かな都市空間を創出するため、市街地における緑化を推進します。 ・開発行為に関する条例等の適切な運用を行い、秩序ある良好な土地利用を誘導します。土地利用に係る基準については、市の方針に沿った適切な誘導が出来るよう、必要な見直しを行っていきます。 ・特定行政庁として、総合的な建築行政を進めます。 ・公園の維持管理への市民の係わりを更に進め、市民がより身近で親しみやすい公園にしていきます。 ・千葉北西連絡道路の計画段階評価として、国と連携し地域への情報提供や意見把握に取り組むとともに、本市の交通状況等の課題の解消や、市の発展に寄与する計画となるよう、国や県と調整を図ります。 ・市営住宅の将来需要等を見据え、長寿命化を図るとともに、さらなる入居率の向上に努めます。 ・建築物や屋外広告物等の色彩等の規制・誘導や市民団体との協働による景観まちづくりの普及啓発により、市民や事業者とともに魅力ある景観づくりを進めます。また、それらの方針や基準等を定める計画や条例の必要な見直しを行っていきます。 ・地震による建築物の倒壊などの被害を未然に防止するため、建築物の耐震化を推進します。

部 局 名	会計課
部 局 長 名	会計管理者 関口 浩紀
部の運営方針	<p>○健全な行財政運営の確保</p> <ul style="list-style-type: none">・健全な行財政運営を確保するため、財政部局と連携し、公金の安全で適正な管理運用と円滑な資金調達を図ります。・起債償還が集中する9月・3月、支払いが集中する年末・年度末には歳計現金の資金不足が予想されることから、基金からの繰替運用、地方債の借入時期等を財政当局と協議し、適正な資金管理に努めます。 <p>○適正な会計事務の執行</p> <ul style="list-style-type: none">・支出命令等の審査を厳正に行うとともに、出納、管理、決算調製にわたる会計事務を適正かつ迅速に行います。・社会情勢に対応した会計事務を推進するため、DXに対応した事務処理のあり方について、調査・研究を進めるとともに、公金の事務処理環境の変化に対応した業務を進めます。 <p>○公金の管理運用</p> <ul style="list-style-type: none">・公金の管理運用は、執行機関と協議し、我孫子市公金管理基準に基づき安全で効率的な管理・運用を図ります。

部 局 名	消防本部
部 局 長 名	宮崎 治
部の運営方針	<p>◎市民の生命、身体及び財産を火災や各種災害から守るとともに、災害の防止や被害の軽減に努めるため、次の取り組みを進めます。</p> <p>○地域の安全安心を確固たるものとするため、消防団、女性防火クラブ、幼年消防クラブ、自主防災組織やその他の外郭団体と連携し、更なる消防防災体制の強化に努めます。また、地震や豪雨等の突発的な自然災害や新たな感染症を含む各種災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、消防施設・装備等を計画的に整備し、消防・救急救助体制の充実・強化を図るため、人員補強と人材育成に努めていきます。</p> <p>○令和3年2月から運用を開始している10市消防指令業務の共同運用では、広域的な消防・救急救助体制の強化を図り、市民生活の安全安心を確保するため、緊急通報の対応を迅速かつ的確に行います。</p> <p>○住宅火災による死傷者ゼロを目指し、住宅用火災警報器の設置率向上と適切な維持管理の促進に努め、各種訓練やイベントを通じて防火・防災意識の高揚を図り、予防啓発を行います。</p> <p>○公表の対象となる重大な消防法令違反のある防火対象物を出さないため、人命危険や火災発生危険が高い防火対象物の立入検査を重点的に実施するとともに、消防法令遵守の徹底及び違反の是正指導を行い、市民の安全安心の確保に努めます。</p> <p>○複雑多様化するあらゆる災害に対し、積極的かつ果敢な業務遂行ができるよう専科教育と幹部教育を行い、経験と知識を十二分に活用できる教育研修体制の確立に努めます。また、消防職員の服務規律の確保を推進するため、職員の倫理教育を徹底し、組織の強化を図ります。</p> <p>○消防団を中核とした地域防災力の充実・強化を一層推進していくため、地域防災の担い手である消防団員の確保と装備の充実を図るとともに、各種災害において安全確実に活動できるよう教育と訓練を行います。また、適正な規模で活力ある消防団体制を確保できるよう消防団組織の改正を進めていきます。</p> <p>○消防団器具置場については、地域の災害活動拠点として重要な役割を担うため、建築経過年数を踏まえ老朽化が進む施設から計画的に整備を進めていきます。</p> <p>○救急救命体制の充実・強化を図るため、感染症における感染防止策の徹底とメディカルコントロール体制を基本とした病院前救護の確立に取り組むとともに、救急救命士の育成、資器材等の整備を進めます。また、一般市民に対する救命講習会の開催と自動体外式除細動器（AED）の普及を促進し、救命率の向上につなげます。さらに、重症患者の救急要請に的確に対応できるよう、救急安心電話相談やこども急病電話相談の活用など、救急車の適正利用に向けたPRに努めます。</p> <p>○災害時の活動拠点となる消防施設については、「我孫子市公共施設等総合管理計画」に基づき、老朽化した消防施設の修繕や感染対策及び機能強化を踏まえた改修を計画的に行い、消防力の強化に努めていきます。（仮称）湖北消防署整備事業については、庁舎等の工事を引き続き実施し、令和8年度前半の開署に向け事業を進めていきます。</p>

部 局 名	水道局
部 局 長 名	古谷 靖
部の運営方針	<p>我孫子市水道事業ビジョンや我孫子市水道事業基本計画に掲げた、3つの基本目標及び6つの基本方針に基づき、令和7年度は次の取り組みを実施します。</p> <p>I. 安全</p> <p>1. 良質な水道の維持</p> <p>水源から蛇口に至るまでの総合的な水質管理を行うため、「我孫子市水道事業水安全計画」の活用や、「我孫子市水道局水質検査計画」に基づく水質検査を行います。また、自己水源（深井戸）の計画的な機能保全を図るため、「取水井維持活用方針」に基づき、2ヶ所の井戸について浚渫工事を行います。</p> <p>II. 強靱</p> <p>2. 施設強靱性の維持</p> <p>浄水場整備では、市内配水管の末端圧力を監視するため、令和6年度からの継続事業としている「圧力末端局更新工事」を完了させます。さらに、令和7年度から8年度までの継続事業として、「久寺家浄水場受変電設備更新工事」及び「湖北台浄水場高度浄水処理設備コントロールセンター盤他更新工事」を行います。水道管路整備では、経年配水管路及び基幹管路の耐震化を図るため、総延長約5 kmの布設替え工事を行い、激甚化・頻発化する災害や老朽化に伴う事故を防ぐ「強靱化」を進めます。</p> <p>3. 災害対応の強化</p> <p>災害時に対応するため、県内水道事業体間における各種情報伝達訓練に参画するほか、市の総合防災訓練において市民と連携した応急給水訓練を行います。また、災害や水質事故等に即応する危機管理体制強化のため、令和6年度、妻子原浄水場に設置したバルブ操作訓練施設で事故対応訓練を行うほか、災害時に必要な資機材の整備も進めます。</p> <p>III. 持続</p> <p>4. 事業継続性の確保</p> <p>水資源の適正運用では、北千葉広域水道企業団からの受水と自己水源（深井戸）の運用コストや災害時等の対応を踏まえた、取・受水管理を引き続き行います。業務効率化方策では、「浄水場設備運転及び維持管理業務等包括委託」及び「料金・給水・会計業務等包括委託」など官民連携の推進により、引き続きお客様サービス向上と業務効率化に努めます。また、職責に応じ必要な研修に積極的に参加することで職員の技術力向上を図るとともに、次世代の水道実務を担う人材の育成を図ります。職員一人一人自らが果たすべき職責、市民目線、水道事業を取り巻く状況を十分に理解し、自覚と責任をもって事務を遂行していきます。</p>

5. 財政健全性の確保

水需要や給水収益の減少に対応するため、業務の効率化を進めていきます。水道事業がインフラ整備や災害対応強化のために国土交通省に移管されたことも踏まえ、国庫補助対象事業の要件について、引き続き注視していきます。また、将来にわたり長期間使用する水道施設の整備に要する費用は、世代間で負担を平準化するために、引き続き企業債を活用します。さらに不足する財源について、水道料金の適正化について、市民の皆様にご理解を頂けるよう、丁寧な説明を行い、地域の安全と快適な生活を支える水道サービスの提供に努めてまいります。

6. 将来につなげる新施策の考察

SDGs（持続可能な開発目標）17の目標のうち、主に「9 産業と技術革新の基盤をつくろう」をターゲットとして、安定的に水道水を供給できるよう災害時における応急給水体制の充実を図ります。なお、総合的な取り組みとして、電力や紙資源の低減策を継続し、SDGsに対応してまいります。また、有収率向上の新たな取り組みとして、人工衛星からの画像データを解析し、漏水可能性エリアを可視化するデジタル技術などを活用します。

部 局 名	議会事務局
部 局 長 名	佐野 哲也
部の運営方針	<p>○安定した議会運営の推進 執行機関との綿密な調整を行い、安定した議会運営に努めます。</p> <p>○活発な議会審議の推進 議会基本条例に沿った議会運営をサポートするとともに、本会議・委員会審議の充実のための情報収集、情報提供を積極的に行います。 また、タブレットを導入し、ペーパーレス化などに取り組むとともに、DXによる効率かつ円滑な議会運営を推進していきます。</p> <p>○身近な議会の実現 読みやすくわかりやすい議会だよりの発行及びインターネット中継など、ホームページを活用した議会情報の発信を積極的に行います。 また、議会報告会などオンライン会議での開催について研究していきます。</p> <p>○広域な議会連携活動の強化 全国・関東・千葉県市議会議長会に参加して、広域的な情報交換を行うとともに、議会活動の連携強化に努めます。</p>

部 局 名	監査委員事務局
部 局 長 名	津川 雄飛
部の運営方針	<p>【効果的な監査等の推進】</p> <p>○市の行財政運営の健全性と透明性を確保し、もって住民福祉の増進と市政に対する信頼確保を図るため、法令や我孫子市監査基準等に基づき、常に独立かつ客観的な立場で公正不偏の態度を保持し、合规性や正確性はもとより、経済性、効率性及び有効性の視点を踏まえ、リスクに着目した監査を行います。さらに、監査結果や監査委員の意見を公表します。</p> <p>○定期監査では、公正で合理的かつ効率的な行財政運営が図られるよう、重点監査事項を設けながら、予算の執行や契約事務の適正化、組織運営の合理化、財源の有効活用などの状況について監査を行います。なお、監査結果における指摘・指導事項等から対象事務の改善を求め、事務処理誤りが発生しない執行部組織の体制づくりに寄与するよう、より実効性のある監査を行います。</p> <p>○決算審査では、予算の執行や事業経営が適正かつ効率的に行なわれているか、また、決算書等の関係書類が正確に作成されているかなどの状況について審査を行います。併せて市の財政運営や公営企業経営の健全性を判断するため、健全化判断比率と水道事業会計・下水道事業会計の資金不足比率の審査を行います。</p> <p>○財政援助団体等の監査では、公の施設の管理者（指定管理者）や市の出資団体等に対し、財務事務等が適正かつ効率的に執行されているかなど状況について監査を行います。</p> <p>○現金出納検査では、市の一般会計及び特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る現金の出納及び保管事務について、毎月、適正に執行及び管理されているかなどの状況について検査します。</p> <p>【事務改善の支援】</p> <p>○監査結果における指摘・指導事項等については、的確に対象事務が改善されるよう継続的なフォローアップを行います。なお、必要に応じて、職員研修の実施や事務処理ルールの見直しなどについて提言し、さらなる内部統制の充実・強化に取り組んでいきます。</p> <p>【組織体制の充実】</p> <p>○監査委員の事務を補助する事務局職員については、より適切で実効性のある監査が実施できるよう、研修会への積極的な参加や他自治体との情報連携を図りながら職員の専門性の向上や機能的な監査組織の構築に向け、組織体制の充実・強化に取り組んでいきます。</p>

部 局 名	選挙管理委員会事務局
部 局 長 名	高見澤 隆
部の運営方針	<p>【選挙の執行】</p> <p>○令和7年7月に任期満了の参議院議員選挙に備えるとともに、適正な選挙の執行に努めます。</p> <p>【投票環境の整備】</p> <p>○投票しやすい環境づくりを進めるため、引き続き投票区の見直し、投票所の変更及び期日前投票所の見直し等を検討し、適切な投票環境の向上に努めます。</p> <p>【選挙啓発】</p> <p>○明るい選挙推進協議会と連携し、引き続き地道な啓発活動に努めるとともに、小・中・高校生を中心とした主権者教育や、これまで実施してきたLINE・Facebookでの啓発に加え、令和6年度より新たに開始した公式Xを活用した啓発活動の実施により、若年層の選挙への関心を高める取組を進めます。また、正しい選挙運動の周知に引き続き努めます。</p>

部 局 名	農業委員会
部 局 長 名	大井 一郎
部の運営方針	<ul style="list-style-type: none">・ 農業委員会等に関する法律の趣旨を踏まえ、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、農地等の利用の最適化（担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）に努めます。・ 農地の売買や転用について、農業者を代表する機関として、公平・公正に審査します。・ 農政課と連携し、農業の担い手の育成に努めるとともに、農業後継者の確保に取り組みます。・ 遊休農地や無断転用の発生・防止に努めます。・ 農業における女性リーダーの育成、複数の女性農業委員と農地利用最適化推進委員の登用促進に向けた取り組みを進めます。

部 局 名	教育総務部
部 局 長 名	山田 和夫
部の運営方針	<p>「我孫子市教育大綱」と「我孫子市教育振興基本計画」に基づき、教育行政を推進します。</p> <p>『確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、子ども一人ひとりがいきいきと輝く魅力ある学校づくりを推進します。』</p> <p>○学校教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校施設個別施設計画」に基づき、子ども達が安心して快適に学べる教育・学習環境の充実を図ります。 ・布佐中学校区の学校の在り方について「布佐中学校区の学校の在り方検討委員会」の提言書を基に、布佐小学校敷地に新たな義務教育学校を建設すべく、跡地利用の明確化、布佐小学校敷地内の赤道の整理、スクールバスの運行や駐車スペースの確保等について、市長部局とも十分に協議しながら進めていきます。 ・湖北小学校体育館の再建に向け、引き続き、解体工事を実施し、新築のための設計を行っていきます。 ・「我孫子市学校職員の働き方改革推進プラン」に基づき、教職員が、生き生きと健康でやりがいを持って子どもに向き合える環境となるように取り組みます。 ・信頼される学校づくりを推進するため、教職員のモラルアップ研修、不祥事防止研修を積極的に実施します。教育委員会と各学校の連携を密にし、風通しの良い組織体制と職場環境整備に取り組みます。 <p>○子どもがいきいきと輝く学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的で深い学び」の実現にむけた授業改善の推進に努めます。各学校からの要請には、各学校が抱える授業づくりの悩みに寄り添った指導・助言を行います。また、国や県の教育施策が反映されるよう、打合せや協議会等で教職員へ伝え、実践していきます。経験の浅い教職員には、積極的に授業の様子や学級経営の様子を確認しに行き、助言します。教職員の研修では、各教科主任等の指導力を向上させる研修や、教職員のニーズに応じた希望研修など、企画・運営していきます。 ・Q-U検査（WEBQU）（楽しい学校生活を送るためのアンケート）及びいじめアンケートを継続して実施し、個々の子ども達へのきめ細かな対応に取り組むとともに学級経営を支援します。 ・給食における地産地消の推進をはじめ、食に関する教育の充実やスポーツに関する教育を通して体力の向上に努めます。 ・学校給食費については、市立小中学校に在籍する第3子以降の児童生徒の学校給食費無償化事業を引き続き実施するとともに、子育て世帯への経済的負担軽減策として行っている、市立小中学校に在籍する第1子、第2子の児童生徒への学校給食費月額1,000円の支援及び食物アレルギー等により毎食弁当を持参している児童生徒の保護者に対する支援についても、継続していきます。

- ・「小中一貫教育の推進」に努め、各中学校区で作成したグランドデザインを達成すべく支援します。小中一貫教育基本方針に基づき作成した共通カリキュラムを、全中学校区で計画的に教育課程に組み込んで進められるよう支援します。郷土愛の育成については、副読本「ふるさと我孫子の先人たち」の活用や中学校区の特色を生かした授業実践の充実を図っていきます。授業の様子を積極的に参観し、全小中学校で情報を共有することで、教職員の意識を高めていきます。
 - ・令和7年10月に、現在のICT環境を更新します。「確かな学力の育成に向けたICT環境の整備」「多様な他者と共に問題発見や解決に挑む資質・能力の育成」「次世代の校務に対応した最適なICT環境の整備」「教育データの利活用」を実現できるICT環境を整備していきます。教職員の会議や事務作業などの間接的な業務時間を削減し、児童生徒と向き合う時間を確保することで教育活動の更なる充実と教育効果の最大化を図っていきます。
 - ・幼保小連携については、「交流」と「カリキュラム」で連携を深めていきます。園参観や学校参観、研修会を運営し、園児児童の姿について情報が共有できるようにしていきます。また、国や県の教育施策を理解し、園児児童の学びがつながるよう、カリキュラムでの連携の充実を図っていきます。
 - ・国や千葉県の示す部活動の地域移行については、地域の指導者として部活動支援員の配置を拡大していきます。我孫子市の実情等を十分に把握し、移行が適切に行われるように、生涯学習部や関係団体等と連携し、体制を整備していきます。
 - ・各学校における学校運営協議会の適正な運用を確保し、地域学校協働活動の充実、学校評価の活用を図りながら学校と地域との連携・協働体制を構築し、地域とともにある学校づくりを推進します。
 - ・不登校対策を推進するため、教育支援センター（適応指導教室）・校内教育支援センターは一人ひとりの子どもに合った教育の在り方を考え支援します。また、校内教育支援センターを中核とした相談・支援体制をさらに充実させます。
 - ・いじめ防止対策推進条例及びいじめ防止対策基本方針に基づき、いじめを人権侵害と認識し未然防止に取り組みます。また、関係機関と連携し、健全に子どもが成長できるよう引き続き支援していきます。
- 子どもの成長に応じた発達への支援
- ・自立への支援を図るため、就学支援制度などの活用を推進します。
 - ・支援が必要な児童生徒とその保護者に対し、学校、家庭、子ども相談課等の関係機関と一層の連携を図り、支援するため教育相談センターの相談体制の充実を努めます。
 - ・特別支援教育の充実を図るため、発達障害特性に関する一定の知識・技術を持つ教育支援センターの専門職が専門性を発揮し、学校全体としての専門性が確保できるよう相談・支援体制を充実させます。
 - ・療育・教育システムの充実と切れ目のない支援など子ども部及び健康福祉部との連携を強化します。

令和7年度 部の運営方針管理書

部 局 名	生涯学習部
部 局 長 名	部長 菊地 統
部の運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館、図書館、鳥の博物館などでは、互いに連携しながら地域特性や社会動向、学習ニーズを踏まえた学習機会の充実を図ります。また、多様化・高度化する市民の学習ニーズに応えるため、市民団体や学校、企業等との連携を強化し、市民の学習活動を支援する体制の充実を図ります。 ・ 鳥の博物館では、令和6年度に策定した鳥の博物館展示リニューアル基本計画に基づき、展示のリニューアルに向けてクラウドファンディング等を活用した財源確保の取組を進めます。 ・ 図書館では、「子どもの読書活動推進計画（第二次）」に基づき、学校や関係機関等と連携しながら、子どもと子どもに関わる大人が主体的に読書活動を行えるよう環境を整え推進していきます。読書バリアフリーの観点を念頭に、多くの市民に図書館利用が浸透するようこれまで以上に移動図書館車の活用を促進するとともに、電子図書館サービスの充実を図ります。 ・ 施設の整備・充実では、五本松運動広場の整備を進め、公民館、図書館、鳥の博物館などの施設機能の充実に努めます。適正な維持管理や計画的な修繕を行うとともに、学校施設や既存施設を有効活用し、身近な学習の場の確保に努めます。 ・ 学習で得た知識や経験を社会で活かすしくみづくりを進め、まちづくり活動へと発展していくよう支援します。 ・ 新たな文化交流拠点施設について、関係課と情報共有するとともに、これまでのアンケートや各文化団体の考え方等を踏まえ、持続可能な財政運営についても考慮しながら、引き続き施設整備の方向性について検討していきます。 ・ 市民が文化芸術に触れ、参加できる機会を充実するとともに、文化芸術活動の創出や地域固有の文化の保存・継承に取り組みます。また市制施行55周年記念事業として我孫子の文化と歴史を活かしたイベントを実施します。 ・ 「文化財保存活用地域計画」に基づき、杉村楚人冠記念館、旧村川別荘、旧井上家住宅などの史跡や白樺文学館などの文化的資源を「我孫子遺産」として積極的に保存・活用し、さらにボランティアガイドとの協働を進め、効果的な事業運営に取り組みます。また、令和5年度より運用を開始した文化財データベース「あび☆デジ」の内容を充実させ、広く一般に向けた文化財の周知に努めます。旧井上家住宅においては、新たに屋外トイレを設置したことを受けて、より多くの方に訪れていただけるようにイベント等を実施します。 ・ 学校部活動の地域移行に伴い、6年度から開始した地域移行実証事業の検証を通じて改善を図るとともに、7年度は実証事業の対象を文化系部活動にも広げ、8年度の本格的な移行に備えます。 ・ 令和4年度に策定した「我孫子市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員など地域の人材と連携したイベントの実施、総合型地域スポーツクラブの活動支援などを通して、身近な場所でスポーツを楽しみ、健康な生活が送れるよう生涯ス

スポーツを推進します。また、生涯スポーツを支える指導者の育成に関係団体等と連携して取り組みます。

- ・ 体育施設の整備・充実では、市民体育館をはじめとした体育施設の計画的な修繕を行うとともに、学校体育施設開放の適切な管理運営、民間スポーツ施設の活用や近隣市のスポーツ施設との相互利用によるスポーツ・レクリエーション活動の環境づくりに取り組みます。
- ・ 学校部活動の地域移行に伴い、スポーツ協会やスポーツ少年団など地域のスポーツ団体と協働し新たな体制づくりを進めます。
- ・ 五本松運動広場整備事業基本計画に基づき、五本松運動広場の8年度中の供用開始を目指して整備事業を着実に進めていきます。

我孫子市休日保育実施要綱を廃止する告示を次のように定める。

令和6年9月30日

我孫子市長 星 野 順一郎

我孫子市告示第240号

我孫子市休日保育実施要綱を廃止する告示

我孫子市休日保育実施要綱（平成18年告示第168号）は、廃止する。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

令和6年度 指定事務事業(61事業)

基本目標	整理番号	指定事務事業名	部課名	基本施策名
1 安全・安心	R6-1	地域防災計画及び災害時業務継続計画の修正	市民生活部 市民安全課	1-1 防災・減災対策の推進
	R6-2	布佐排水区の整備	建設部 治水課	1-2 浸水対策の推進
	R6-3	柴崎排水区の整備(柴崎幹線整備事業)	建設部 治水課	1-2 浸水対策の推進
	R6-4	我孫子4丁目緊急浸水対策	建設部 治水課	1-2 浸水対策の推進
	R6-5	金谷排水機場の改修	建設部 治水課	1-2 浸水対策の推進
	R6-6	(仮称)湖北消防署の整備	消防本部 総務課	1-4 消防力の強化
2 健康福祉	R6-7	がん患者アピアランスケア支援事業	健康福祉部 健康づくり支援課	2-2 健康づくりの推進
	R6-8	小児科診療所開設促進事業	健康福祉部 健康づくり支援課	2-2 健康づくりの推進
	R6-9	広域型特別養護老人ホームの整備・開設補助	健康福祉部 高齢者支援課	2-3 高齢者福祉の推進
	R6-10	老人福祉センターの在り方検討	健康福祉部 高齢者支援課	2-3 高齢者福祉の推進
	R6-11	あらかき園の老朽化対策	健康福祉部 あらかき園	2-4 障害者福祉の推進
3 子ども・教育	R6-12	我孫子駅前妊娠・育児相談窓口の開設	健康福祉部 健康づくり支援課	3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援
	R6-13	産後ケア事業の拡充	健康福祉部 健康づくり支援課	3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援
	R6-14	1か月児健康診査助成	健康福祉部 健康づくり支援課	3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援
	R6-15	子育てへの経済的支援(児童手当拡充、県外医療機関での受給券適用)	子ども部 子ども支援課	3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援
	R6-16	子ども総合相談の推進(LINEアプリの活用)	子ども部 子ども相談課	3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援
	R6-17	つくし野保育園の改修	子ども部 保育課	3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援
	R6-18	幼稚園・保育園給食費補助	子ども部 保育課	3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援
	R6-19	学校給食費の補助	教育総務部 学校教育課	3-3 魅力ある学校づくり
	R6-20	学校給食費負担軽減等補助金	教育総務部 学校教育課	3-3 魅力ある学校づくり
	R6-21	水泳指導の民間活用	教育総務部 学校教育課	3-3 魅力ある学校づくり
	R6-22	布佐中学校区の在り方検討	教育総務部 学校教育課	3-3 魅力ある学校づくり
	R6-23	小中学校施設維持管理(湖北台西小、並木小、第二小、我孫子中、布佐中、久寺家中)	教育総務部 総務課	3-3 魅力ある学校づくり
	R6-24	第2次教育ICTの推進	教育総務部 指導課	3-3 魅力ある学校づくり
	R6-25	いじめ防止対策	教育総務部 指導課	3-3 魅力ある学校づくり
R6-26	校内教育支援センター(校内適応指導教室)の設置	教育総務部 教育相談センター	3-3 魅力ある学校づくり	
R6-61	湖北小学校屋内運動場再建事業	教育総務部 総務課	3-3 魅力ある学校づくり	
4 産業・観光	R6-27	柴崎地区産業用地整備事業	環境経済部 企業立地推進課	4-1 企業立地の推進
	R6-28	農産物直売所アンテナショップ跡地活用	環境経済部 商業観光課	4-5 交流・関係人口の拡大
	R6-29	スマートサイクル・自転車観光コンテンツ	環境経済部 商業観光課	4-5 交流・関係人口の拡大
	R6-30	手賀沼遊歩道の再整備(護岸工事等)	都市部 公園緑地課	4-5 交流・関係人口の拡大
	R6-31	手賀沼・手賀川の活用	企画総務部 企画政策課	4-5 交流・関係人口の拡大

基本目標	整理番号	指定事務事業名	部課名	基本施策名
5 都市基盤・公共交通	R6-32	千葉北西連絡道路	都市部 都市計画課	5-1 適正な土地利用の推進
	R6-33	柴崎地区・我孫子新田地区地区計画の策定	都市部 都市計画課	5-1 適正な土地利用の推進
	R6-34	常磐線・成田線の利便性向上	企画総務部 企画政策課	5-3 公共交通の利便性向上
	R6-35	我孫子駅ホームドア整備	建設部 交通政策課	5-3 公共交通の利便性向上
	R6-36	布佐ルート実証運行バス	建設部 交通政策課	5-3 公共交通の利便性向上
	R6-37	下ヶ戸・中里線外1線の整備	建設部 道路課	5-4 安全で快適な道路の整備
	R6-38	布佐小学校入口交差点改良事業	建設部 道路課	5-4 安全で快適な道路の整備
	R6-39	並木小学校通学路整備	建設部 道路課	5-4 安全で快適な道路の整備
	R6-40	公園坂通りの整備	建設部 道路課	5-4 安全で快適な道路の整備
	R6-41	公園の維持管理(遊具更新、寿古墳公園測量)	都市部 公園緑地課	5-5 利用したくなる公園の整備
	R6-42	久寺家地区の下水道管路整備	建設部 下水道課	5-6 下水道の整備と普及
	R6-43	下ヶ戸西側地区の下水道管路整備	建設部 下水道課	5-6 下水道の整備と普及
	R6-44	湖北駅北口(東側・西側)地区下水道管路整備	建設部 下水道課	5-6 下水道の整備と普及
6 環境	R6-45	あびこエコ・プロジェクトの推進	環境経済部 手賀沼課	6-1 地球環境の保全
	R6-46	資源化施設の整備	環境経済部 手賀沼課	6-1 地球環境の保全
7 生涯学習・文化・	R6-47	鳥の博物館改修工事	生涯学習部 鳥の博物館	7-1 生涯学習の推進
	R6-48	鳥の博物館展示リニューアル事業	生涯学習部 鳥の博物館	7-1 生涯学習の推進
	R6-49	電子図書館サービスの導入	生涯学習部 図書館	7-1 生涯学習の推進
	R6-50	市民体育館給排水設備等更新工事	生涯学習部 文化・スポーツ課	7-3 スポーツの振興
	R6-51	五本松運動広場の整備	生涯学習部 文化・スポーツ課	7-3 スポーツの振興
8 権・共同・男女 国際平和・交流	R6-52	DV相談	健康福祉部 社会福祉課	8-1 男女共同参画の推進
	R6-53	平和事業(中学生派遣、リレー講座、戦後80年事業)	企画総務部 企画政策課	8-3 平和社会の推進
横断的な取組(協働・行政 財政運営・シ ン・シ ン)	R6-54	近隣センターの老朽化対策	市民生活部 市民協働推進課	市民とともにつくる協働によるまちづくりの推進
	R6-55	スマート申請の推進	企画総務部 企画政策課	効率的・効果的な行政運営の推進
	R6-56	ふるさと納税	財政部 財政課	効率的・効果的な行政運営の推進
	R6-57	庁舎等の老朽化対策	財政部 資産管理課	効率的・効果的な行政運営の推進
	R6-58	シティプロモーション(不動産ポータルサイトへの広告掲載、移住PR冊子制作)	企画総務部 秘書広報課	戦略的なシティプロモーション
体系外	R6-59	市制施行55周年記念事業	企画総務部 秘書広報課、生涯学習部 生涯学習課	
	R6-60	湖北・湖北台行政サービスセンターの移転	市民生活部 市民課	